

6 福薬業発第 1 7 6 号
令和 6 年 7 月 3 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

**船員法施行規則第 5 3 条第 1 項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

国土交通省のワーキンググループでの議論等を踏まえ、「衛生用品表告示」が一部改正され、令和 6 年 7 月 1 6 日から薬局開設者または医薬品販売業者が新たに船舶に備え付ける必要がある医薬品を船舶所有者に対して販売することが可能となります。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 146 号
令和 6 年 7 月 22 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 岩 月 進
(会長印省略)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

平素より、本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省医薬局総務課長より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

船舶所有者は、船員法施行規則第53条第1項により、医薬品等を船舶に備え付けなければならないこととされており、「船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示」(平成7年運輸省告示第801号。以下「衛生用品表告示」という。)によりその品目等が定められております。

また、衛生用品表告示に基づいて船舶に備え付ける医薬品については、「薬局医薬品の取扱いについて」(平成26年3月18日付け薬食発0318第4号。以下「平成26年通知」という。)において、船長の発給する証明書をもって船舶所有者に販売する場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第49条第1項に規定する正当な理由に該当するものとされています。また、同法施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第138条第14号により、卸売販売業における医薬品の販売の相手方とすることが可能である旨を示しています。

今般、国土交通省の「衛生用品表の見直しに関するワーキンググループ」での議論等を踏まえ、衛生用品表告示が一部改正され、医薬品等の削除に関する事項については令和6年7月16日から、医薬品等の追加又は変更に関する事項については令和6年10月1日から施行することとされました。

また、平成26年通知等を踏まえ、薬局開設者又は医薬品の販売業者が、改正後の衛生用品表告示により新たに船舶に備え付ける必要がある医薬品を船舶所有者に対して販売することは、令和6年7月16日から可能となります。

貴会におかれましても本件ご了知の上、貴会会員にご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

(別添)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

(令和6年7月16日付け、医薬総発0716第2号 厚生労働省医薬局総務課長)

医薬総発 0716 第 2 号
令和 6 年 7 月 16 日

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

標記について、別添のとおり、各都道府県等衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、その内容について御了知いただくとともに、貴管下の関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

医薬総発0716第1号
令和6年7月16日

各 $\left[\begin{array}{cccc} \text{都} & \text{道} & \text{府} & \text{県} \\ \text{保} & \text{健} & \text{所} & \text{設} & \text{置} & \text{市} \\ \text{特} & & & \text{別} & & \text{区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

船員法施行規則（昭和22年運輸省令第23号）第53条第1項の規定により、船舶所有者は医薬品等を船舶に備え付けなければならないこととされており、備え付ける医薬品等については、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示」（平成7年運輸省告示第801号。以下「衛生用品表告示」という。）により定められているところです。

衛生用品表告示に基づいて船舶に備え付ける医薬品については、「薬局医薬品の取扱いについて」（平成26年3月18日付け薬食発0318第4号。以下「平成26年通知」という。）において、船長の発給する証明書をもって船舶所有者に販売する場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第49条第1項に規定する正当な理由に該当するものとされています。また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第138条第14号の規定により、卸売販売業における医薬品の販売の相手方とすることが可能である旨を示しています。

今般、国土交通省において、「衛生用品表の見直しに関するワーキンググループ」での議論等を踏まえ、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示」（令和6年国土交通省告示第1025号）により衛生用品表告示が一部改正されました。つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、貴管内関係団体、関係機関等への周知をよろしくお願い申し上げます。なお、衛生用品表告示の改正については、地方運輸局等に対し国土交通省海事局船員政策課長から別途通知されていることを申し添えます。

記

1 衛生用品表の改正について

衛生用品表告示が別添のとおり改正され、医薬品等の削除に関する事項については令和6年7月16日から、医薬品等の追加又は変更に関する事項については同年10月1日から施行することとされたこと。

2 衛生用品表告示の改正を踏まえた医薬品の販売に係る取扱いについて

平成26年通知等を踏まえ、薬局開設者又は医薬品の販売業者が、改正後の衛生用品表告示により新たに船舶に備え付ける必要がある医薬品を船舶所有者に対して販売することは、令和6年7月16日から可能であること。

3 その他

船舶の船長が発給する証明書は別記様式のとおりであること。

以上

○国土交通省告示第千二十五号

船員法施行規則（昭和二十二年運輸省令第二十三号）第五十三條第一項の規定に基づき、船員法施行規則第五十三條第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年七月十六日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

船員法施行規則第五十三條第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示

第一条 船員法施行規則第五十三條第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示（平成七年運輸省告示第八百一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改 正 後					改 正 前				
別表第一					別表第一				
甲 種 衛 生 用 品 表					甲 種 衛 生 用 品 表				
内 用 薬	分 類		品 名	数 量	内 用 薬	分 類		品 名	数 量
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)		中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100 g			解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100 g
			フェニル酢酸系製剤	50 〃				フェニル酢酸系製剤	50 〃
			配合剤	適宜				配合剤	適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤	適宜		循環器官用薬	強心剤	強心剤	適宜
							不整脈用剤	不整脈用剤	適宜
		(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
							制酸剤	制酸剤	適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤		適宜	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	バツカク類製剤		適宜
						アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	適宜

		(略)	(略)	(略)	(略)
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤		5 g
			セフェム系抗生物質製剤		5 〃
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ホルモン剤	副 ^{じん} 腎ホルモン剤	副 ^{じん} 腎ホルモン剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)	(略)
		鎮痛鎮痒収 ^{よう} 斂 ^{れん} 消炎剤	亜鉛化合物製剤		500 g
			外用抗ヒスタミン製剤		100 〃

		(略)	(略)	(略)	(略)
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		適宜
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤		5 g
			テトラサイクリン系抗生物質製剤		2 〃
			セフェム系抗生物質製剤		5 〃
			アミノ糖系抗生物質製剤		5 〃
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ホルモン剤	副 ^{じん} 腎ホルモン剤	副 ^{じん} 腎ホルモン剤		適宜
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤		適宜
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
外 用 薬	外皮用薬	(略)	(略)	(略)	(略)
		鎮痛鎮痒収 ^{よう} 斂 ^{れん} 消炎剤	亜鉛化合物製剤		500 g
			外用抗ヒスタミン製剤		100 〃
			パップ剤		1,000 〃

			副腎皮質ホル ^{じん} モン製剤	適宜
			その他の鎮痛鎮 ^{よう} 痒収 ^{れん} 斂消炎剤	〃
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)
体外診断用医薬品			一般診断用試薬	
			尿検査用	適宜
			妊娠診断用	〃
			血糖測定用	〃
医療衛生用具	診断用具		聴診器	1 具
			体温計	3 本
			打診器	1 個
			舌圧子	2 〃
			血圧計	1 具
			ルーペ	1 個

			副腎皮質ホルモン製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	適宜 〃
		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)
体外診断用医薬品			血液型判定用抗体	適宜
			血液検査用試薬	〃
			一般診断用試薬	
			尿検査用	〃
			妊娠診断用	〃
			血糖測定用	〃
			細菌検査用	〃
			血球検査用	〃
医療衛生用具	診断用具	聴診器		1 具
		体温計		3 本
		打診器		1 個
		舌圧子		2 〃
		血圧計		1 具
		ルーペ		1 個

内科用具	体重計	1 〃
	巻尺	1 〃
	衛生白衣	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個
	懐中電灯	1 〃
	雑用 鉋 ^{はきみ}	1 〃
	握力計	1 〃
	視力検査表	1 枚
	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具
	注射筒	
	2 ml	5 個
	5 ml	5 〃
	20ml	5 〃
	注射針	各種適宜
	ディスポーザブル注射筒（針付き）	
	2.5ml	適宜
	5 ml	〃

内科用具	体重計	1 〃
	巻尺	1 〃
	衛生白衣	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個
	懐中電灯	1 〃
	雑用 鉋 ^{はきみ}	1 〃
	握力計	1 〃
	視力検査表	1 枚
	色盲検査表	1 部
	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具
	注射筒	
	2 ml	5 個
	5 ml	5 〃
	20ml	5 〃
	100ml	2 〃
	注射針	各種適宜
	ディスポーザブル注射筒（針付き）	
	2.5ml	適宜
	5 ml	〃

	輸液セット	5 具
	ついでん 腰椎穿刺器	1 //
	かん 浣腸器 (30mL)	2 個
	エスマルヒ 駆血帯	1 //
	酸素吸入器及び酸素ポンベ	1 式
	エアウェイ又はレスキューチューブ	大中各 1 個
	静注用うつ血帯	1 //
	静注用腕枕	1 //
外科用具	じん 円刃刀	2 個
	せんじん 尖刃刀	1 //
	ピンセット (短)	
	こう 有鉤	2 //
	こう 無鉤	2 //
	ピンセット (長)	2 //
	消息子	大小各 1 //
	有溝消息子	1 //
	両頭鋭匙	大小各 1 //

	輸液セット	5 具
	ついでん 腰椎穿刺器	1 //
	かん 浣腸器 (30mL)	2 個
	エスマルヒ 駆血帯	1 //
	酸素吸入器及び酸素ポンベ	1 式
	エアウェイ又はレスキューチューブ	大中各 1 個
	静注用うつ血帯	1 //
	静注用腕枕	1 //
外科用具	じん 円刃刀	2 個
	せんじん 尖刃刀	1 //
	ピンセット (短)	
	こう 有鉤	2 //
	こう 無鉤	2 //
	ピンセット (長)	2 //
	消息子	大小各 1 //
	有溝消息子	1 //
	両頭鋭匙	大小各 1 //
	こう 鋭鉤	1 組

結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 〃
動脈瘤針 ^{りゅう}	1 〃
肛門鏡	1 〃
腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
消毒盤	1 個
縫合糸消毒用器	1 具
ガラス製湿布入れ	2 個
膿盆 ^{のう}	2 〃
爪切り	1 〃
頭巾 ^{きん}	2 〃
手術衣	1 枚
手術用マスク	1 〃
手術用敷布	1 〃
手術用圧定布	2 〃
手術用手ブラシ	2 個
手術用ゴム手袋	2 組

反剪刀 ^{せん}	1 〃
腹膜剪刀 ^{せん}	1 〃
結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 〃
動脈瘤針 ^{りゅう}	1 〃
圧定鉗子 ^{かん}	4 〃
肛門鏡	1 〃
腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
麦粒鉗子 ^{かん}	1 個
消毒盤	1 〃
縫合糸消毒用器	1 具
ガラス製湿布入れ	2 個
膿盆 ^{のう}	2 〃
爪切り	1 〃
頭巾 ^{きん}	2 〃
手術衣	1 枚
手術用マスク	1 〃
手術用敷布	1 〃
手術用圧定布	2 〃
手術用手ブラシ	2 個
手術用ゴム手袋	2 組

	防水布	1 枚
	汚物罐 ^{かん}	1 個
	縫合針	各種合 せ
		20 〃
	縫合糸	3 号 7 号 ^わ 各 1 把
(略)	(略)	(略)
調剤用具	装置瓶共栓 ^{びん せん}	
	広口	適宜
	細口	〃
	軟膏へら ^{こう}	1 個

	防水布	1 枚
	汚物罐 ^{かん}	1 個
	縫合針	各種合 せ
		20 〃
	縫合糸	3 号 7 号 ^わ 各 1 把
(略)	(略)	(略)
調剤用具	装置瓶共栓 ^{びん せん}	
	広口	適宜
	細口	〃
	瓶洗い ^{びん}	2 個
	上皿天秤 ^{びん}	1 具
	桿秤 ^{さおはかり} (秤量 1 g、感 量 0.01 g) ^{ひよう}	1 〃
	液量器	
	20ml	2 個
	200ml	1 〃
	乳鉢 ^{はち}	1 〃
	乳棒	1 〃
	藥匙 ^ひ	1 式

検査用具	血球算定用具	1 具
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心沈澱器 ^{でん}	1 //
	顕微鏡	1 //
	時計皿	2 個
	シャーレ	5 //
	コルネットピンセット	1 //
	白金耳	1 //
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 //
	試験管立て	1 個
	試験管挟み ^{はさ}	1 //
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個

	漏斗	大小各 1 個
	軟膏へら ^{こう}	1 //
	木栓抜き ^{せん}	1 //
検査用具	赤血球沈降速度測定器	1 具
	血球算定用具	1 //
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心沈澱器 ^{でん}	1 //
	顕微鏡	1 //
	時計皿	2 個
	シャーレ	5 //
	コルネットピンセット	1 //
	白金耳	1 //
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 //
	試験管立て	1 個
	試験管挟み ^{はさ}	1 //
	アルコールランプ	1 //
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個

	採尿コップ	2 〃
	検尿用ピペット	2 本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	〃
	デッキグラス	50枚
	オブジェクトグラス	50 〃
	濾過紙 ^ろ	適宜
患者病室用具	便器	2 個
	尿器	3 〃
	懐炉	3 〃
	氷のう	5 〃
	氷枕	2 〃
	吸吞 ^{のみ}	2 〃
	円坐	2 〃
	松葉づえ	2 本
	消毒用噴霧器	大小各 1 個
	担架	1 具

	採尿コップ	2 〃
	検尿用ピペット	2 本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	〃
	デッキグラス	50枚
	オブジェクトグラス	50 〃
	濾過紙 ^ろ	適宜
患者病室用具	痰壺 ^{たんづぼ}	1 個
	便器	2 〃
	尿器	3 〃
	懐炉	3 〃
	懐炉用ベンジン	適宜
	氷のう	5 個
	氷枕	2 〃
	吸吞 ^{のみ}	2 〃
	円坐	2 〃
	松葉づえ	2 本
	消毒用噴霧器	大小各 1 個
	担架	1 具

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター（肘、手首、 膝及び足首用）	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾 ^{きん}	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2 〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏 ^{ばん こう}		
	テープ	10個	

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター（肘、手首、 膝及び足首用）	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾 ^{きん}	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2 〃	
	さらし木綿	2反	
	リント布	1枚	
	油紙又はポリシート	50 〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏 ^{ばん こう}		
	テープ	10個	
	ヤール	1巻	

テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}	
50mm	適宜
12mm	〃
副木（スポンジ付きシ ーネ）	大中小各 適宜
投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
20ml	5 個
200ml	5 〃
投薬瓶箋 ^{びんせん}	
内用	50枚
外用	50 〃
投薬袋	
内用	100 〃
外用	50 〃
薬包紙	1,000 〃
軟膏容器 ^{こう}	適宜
体温表	10枚
診療録	適宜
タオル	2 枚
石けん（薬用）	5 個
ゴム管	適宜

テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}	
50mm	適宜
12mm	〃
副木（スポンジ付きシ ーネ）	大中小各 適宜
投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
20ml	5 個
200ml	5 〃
投薬瓶箋 ^{びんせん}	
内用	50枚
外用	50 〃
投薬袋	
内用	100 〃
外用	50 〃
薬包紙	1,000 〃
軟膏容器 ^{こう}	適宜
体温表	10枚
診療録	適宜
タオル	2 枚
石けん（薬用）	5 個
外用筆	適宜

	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか（小型）	1 具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢血管拡張剤（塩酸イソクサプリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が30人 以下の場合	乗組船員 数が30人 を超える 場合		
内 用 薬	（略）	（略）	（略）	（略）			
	中枢神経系用薬	（略）	（略）	（略）			
	解熱鎮痛薬	（略）	サリチル酸系製剤	50錠	100錠		

	ゴム管	〃
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか（小型）	1 具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢血管拡張剤（塩酸イソクサプリン製剤に限る。）、バツカク類製剤、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が30人 以下の場合	乗組船員 数が30人 を超える 場合		
内 用 薬	（略）	（略）	（略）	（略）			
	中枢神経系用薬	（略）	（略）	（略）			
	解熱鎮痛薬	（略）	サリチル酸系製剤	50錠	100錠		

	消炎剤				
(略)	(略)	(略)	(略)		
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤	200錠	300錠	
		消化酵素製剤	200 "	200 "	
(略)	(略)	(略)	(略)		
アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○
(略)	(略)	(略)	(略)		
ビタミ ン剤	ビタミン 剤	ビタミンB 1 剤 (5 mg)	100錠	200錠	
		ビタミンC 剤 (250m g)	100 "	200 "	
(略)	(略)	(略)	(略)		
注	(略)	(略)	(略)		
射 薬	循環器 官用薬	利尿剤	フロセミド (20mg)	5 管	10管 ○

	消炎剤	配合剤	適宜	適宜	
(略)	(略)	(略)	(略)		
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤	200錠	300錠	
		消化酵素製剤	200 "	200 "	
		配合剤	適宜	適宜	
	制酸剤	制酸剤	100錠	100錠	
(略)	(略)	(略)	(略)		
泌 尿 生 殖 器 官 用 薬	子宮収縮 剤	バッカク類製剤	20錠	20錠	○
アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○
(略)	(略)	(略)	(略)		
ビタミ ン剤	ビタミン 剤	ビタミンB 1 剤 (5 mg)	100錠	200錠	
		ビタミンC 剤 (250m g)	100 "	200 "	
		混合ビタミン剤	200 "	400 "	
(略)	(略)	(略)	(略)		
注	(略)	(略)	(略)		
射 薬	循環器 官用薬	強心剤	配合剤	5 管	10管 ○
		利尿剤	フロセミド (20mg)	5 管	10管 ○

		(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5 管	5 管	○
外用薬	(略)	(略)	(略)		
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	亜鉛華澱粉製剤 外用抗ヒスタミン製剤 副腎皮質ホルモン製剤	100 g 100 〃 50 〃	100 g 100 〃 50 〃	○
		その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	100 〃	100 〃	
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤	15 g	15 g	
	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)		

		(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤（５％・500ml）	1 バイアル	1 バイアル	○
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5 管	5 管	○
	血液代用剤	リンゲル液（500ml）	1 バイアル	1 バイアル	○
外用薬	(略)	(略)	(略)		
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	チンク油 亜鉛華澱粉製剤 外用抗ヒスタミン製剤 パップ剤 副腎皮質ホルモン製剤	50 g 100 〃 100 〃 適宜 50 g	100 g 100 〃 100 〃 適宜 50 g	○
		その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	100 〃	100 〃	
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤 配合剤	15 g 適宜	15 g 適宜	
	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)		

(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
医療衛生用具	聴診器	1 具	1 具
	体温計	2 本	2 本
	舌圧子	2 個	2 個
	血圧計	1 具	1 具
	ルーペ	1 個	1 個
	体重計	1 "	1 "
	巻尺	1 "	1 "
	衛生白衣	2 枚	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個	2 個
	懐中電灯	1 "	1 "
	雑用 鋏 ^{はさみ}	1 "	1 "
	ディスポーザブル注射筒（針付き）		
	2.5ml	<u>10 "</u>	<u>10 "</u>
	5 ml	10 "	10 "
	浣腸器 ^{かん} （30ml）	1 "	1 "

(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
医療衛生用具	聴診器	1 具	1 具
	体温計	2 本	2 本
	舌圧子	2 個	2 個
	血圧計	1 具	1 具
	ルーペ	1 個	1 個
	体重計	1 "	1 "
	巻尺	1 "	1 "
	衛生白衣	2 枚	2 枚
	洗面器（ほうろう引き）	2 個	2 個
	懐中電灯	1 "	1 "
	雑用 鋏 ^{はさみ}	1 "	1 "
	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具	1 具
	ディスポーザブル注射筒（針付き）		
	2.5ml	<u>10個</u>	<u>10個</u>
	5 ml	10 "	10 "
	輸液セット	2 具	2 具
	浣腸器 ^{かん} （30ml）	1 個	1 個

エスマルヒ駆血帯	1 //	1 //
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 //	1 //
せんじん 尖刃刀	1 //	1 //
ピンセット (短)	2 //	2 //
ピンセット (長)	1 //	1 //
とげ抜きピンセット	1 //	1 //
消息子 (小)	1 //	1 //
コッヘル止血鉗子 かん		
こう 有鉤	1 //	1 //
持針器	1 //	1 //
せん 直剪刀	1 //	1 //
消毒盤	1 //	1 //
のう 膿盆	1 //	1 //
爪切り	1 //	1 //
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手ブラシ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

エスマルヒ駆血帯	1 //	1 //
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 //	1 //
せんじん 尖刃刀	1 //	1 //
ピンセット (短)	2 //	2 //
ピンセット (長)	1 //	1 //
とげ抜きピンセット	1 //	1 //
消息子 (小)	1 //	1 //
コッヘル止血鉗子 かん		
こう 有鉤	1 //	1 //
こう 無鉤	1 //	1 //
持針器	1 //	1 //
せん 直剪刀	1 //	1 //
消毒盤	1 //	1 //
のう 膿盆	1 //	1 //
爪切り	1 //	1 //
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手ブラシ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

	汚物 ^{かん} 罐	1 個	1 個
	縫合針	各種合 せ 3 〃	各種合 せ 3 〃
	縫合糸	3 号 7 号 各 1 把	3 号 7 号 各 1 把
	滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜
	洗眼コップ	2 個	2 個
	捲 ^{けん} 綿子		
	耳用	1 〃	1 〃
	鼻用	1 〃	1 〃
	咽 ^{いん} 頭用	1 〃	1 〃
	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 8 号 各 1 本	6 号 7 号 8 号 各 1 本
	歯科用ピンセット	1 個	1 個
	エキスカベーター	1 〃	1 〃
	煮沸消毒器（小）	1 〃	1 〃
	消毒 ^{そう} 貯槽	1 〃	1 〃
	シャーレ（中）	3 〃	3 〃

	汚物 ^{かん} 罐	1 個	1 個
	縫合針	各種合 せ 3 〃	各種合 せ 3 〃
	縫合糸	3 号 7 号 各 1 把	3 号 7 号 各 1 把
	滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜
	洗眼コップ	2 個	2 個
	捲 ^{けん} 綿子		
	耳用	1 〃	1 〃
	鼻用	1 〃	1 〃
	咽 ^{いん} 頭用	1 〃	1 〃
	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 8 号 各 1 本	6 号 7 号 8 号 各 1 本
	歯科用ピンセット	1 個	1 個
	エキスカベーター	1 〃	1 〃
	煮沸消毒器（小）	1 〃	1 〃
	消毒 ^{そう} 貯槽	1 〃	1 〃
	瓶 ^{びん} 洗い	1 〃	1 〃
	液量器（200ml）	1 〃	1 〃
	漏斗	大小各 1 〃	大小各 1 〃

						軟膏 こう へら	大小各 1 〃	大小各 1 〃	
						木栓 せん 抜き	1 〃	1 〃	
						シャーレ (中)	3 〃	3 〃	
						アルコールランプ	1 〃	1 〃	
						痰壺 たんつぼ	1 〃	1 〃	
	便器	1 〃	1 〃			便器	1 〃	1 〃	
	尿器	1 〃	1 〃			尿器	1 〃	1 〃	
	懐炉	2 〃	2 〃			懐炉	2 〃	2 〃	
	氷のう	3 〃	3 〃			懐炉用ベンジン	適宜	適宜	
						氷のう	3 個	3 個	
	氷枕	2 〃	2 〃			氷枕	2 〃	2 〃	
	吸吞 のみ	1 〃	1 〃			吸吞 のみ	1 〃	1 〃	
	消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具			消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具	
	担架	1 〃	1 〃			担架	1 〃	1 〃	
	救急箱又は救急かばん	1 個	1 個			救急箱又は救急かばん	1 個	1 個	
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g		その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g	
	ガーゼ	50m	50m			ガーゼ	50m	50m	
	滅菌ガーゼ(12枚入)	5 個	5 個			滅菌ガーゼ(12枚入)	5 個	5 個	

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター（肘、手 首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 ^{きん}	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2 〃	2 〃
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏 ^{ばん こう}		
テープ	5個	5個
テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}		
25mm	<u>1 〃</u>	<u>1 〃</u>

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター（肘、手 首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 ^{きん}	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2 〃	2 〃
さらし木綿	1反	2反
リント布	1枚	1枚
油紙又はポリシート	30 〃	50 〃
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏 ^{ばん こう}		
テープ	5個	5個
ヤール	1巻	1巻
創傷用	適宜	適宜
テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}		
25mm	<u>1 個</u>	<u>1 個</u>

12.5mm	1 "	1 "
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小 各 2 "	大中小 各 4 "
投薬瓶箋 びんせん		
内用	30枚	50枚
外用	30 "	50 "
投薬袋		
内用	20 "	30 "
外用	20 "	30 "
軟膏容器 こう	5 個	5 個
体温表	5 枚	5 枚
タオル	2 "	2 "
石けん（薬用）	2 個	2 個
ゴム管	3 m	3 m
指サック	大中小 各 2 個	大中小 各 2 個
衛生サック	12ダース	12ダース
ディスポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚
電気あんか（小型） 又は湯たんぽ	1 具	1 具

12.5mm	1 "	1 "
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小 各 2 "	大中小 各 4 "
投薬瓶箋 びんせん		
内用	30枚	50枚
外用	30 "	50 "
投薬袋		
内用	20 "	30 "
外用	20 "	30 "
軟膏容器 こう	5 個	5 個
体温表	5 枚	5 枚
タオル	2 "	2 "
石けん（薬用）	2 個	2 個
外用筆	2 本	2 本
ゴム管	3 m	3 m
指サック	大中小 各 2 個	大中小 各 2 個
衛生サック	12ダース	12ダース
ディスポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚
電気あんか（小型） 又は湯たんぽ	1 具	1 具

	殺虫剤			
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜	
	有機リン系製剤	〃	〃	

備考

1～3 (略)

4 塩酸イソクスプリン製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合		
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	(略)			
	中枢神 経系用 薬	解熱鎮痛 消炎剤	サリチル酸系製剤	30錠	50錠		
	(略)	(略)	(略)	(略)			
外	外皮用 薬	(略)	(略)	(略)			

	殺虫剤			
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜	
	有機リン系製剤	〃	〃	

備考

1～3 (略)

4 塩酸イソクスプリン製剤、バツカク類製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			注
				乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合		
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	(略)			
	中枢神 経系用 薬	解熱鎮痛 消炎剤	サリチル酸系製剤 配合剤	30錠 適宜	50錠 適宜		
	(略)	(略)	(略)	(略)			
注 射 薬	循 環 器 官用薬	強心剤	配合剤	3 管	5 管		○
外	外 皮 用 薬	(略)	(略)	(略)			

用 薬		鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤	亜鉛華澱粉製剤	100 g	100 g
			外用抗ヒスタミン製 剤	100 "	100 "
		寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)		(略)	(略)	
医療衛生用具		体温計		2 本	2 本
		洗面器（ほうろう引 き）		1 個	1 個
		雑用 鋏		1 "	1 "
		尖刃刀		1 "	1 "
		ピンセット（短）		2 "	2 "
		とげ抜きピンセット		1 "	1 "
		直剪刀		1 "	1 "

用 薬		鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤	チンク油	50 g	50 g	
			亜鉛華 ^{でん} 澱粉製剤	100 "	100 "	
			外用抗ヒスタミン製 剤	100 "	100 "	
			パップ剤	適宜	適宜	
		寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g	
	配合剤		50 "	50 "		
	(略)	(略)	(略)	(略)		
	(略)		(略)	(略)		
	医療衛生用具					
	体温計		2 本	2 本		
洗面器（ほうろう引 き）		1 個	1 個			
雑用 鋏 ^{はさみ}		1 "	1 "			
ディスポーザブル注 射筒（針付き）						
2. 5ml		3 本	5 本			
エスマルヒ駆血帯		1 個	1 個			
尖刃刀 ^{せんじん}		1 "	1 "			
ピンセット（短）		2 "	2 "			
とげ抜きピンセット		1 "	1 "			
直剪刀 ^{せん}		1 "	1 "			

		消毒盤	1 〃	1 〃				消毒盤	1 〃	1 〃		
		のう 膿盆	1 〃	1 〃				のう 膿盆	1 〃	1 〃		
		洗眼コップ	2 〃	2 〃				洗眼コップ	2 〃	2 〃		
		けん 捲綿子（咽頭用）	1 〃	1 〃				けん 捲綿子（咽頭用）	1 〃	1 〃		
		歯科用ピンセット	1 〃	1 〃				歯科用ピンセット	1 〃	1 〃		
		煮沸消毒器（小）	1 〃	1 〃				煮沸消毒器（小）	1 〃	1 〃		
		便器	1 〃	1 〃				便器	1 〃	1 〃		
		尿器	1 〃	1 〃				尿器	1 〃	1 〃		
		氷のう	2 〃	3 〃				氷のう	2 〃	3 〃		
		氷枕	1 〃	2 〃				氷枕	1 〃	2 〃		
		消毒用噴霧器	1 具	1 具				消毒用噴霧器	1 具	1 具		
	その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g			その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g		
		ガーゼ	10m	10m				ガーゼ	10m	10m		
		巻軸帯	4号6号 各1反	4号6号 各1反				巻軸帯	4号6号 各1反	4号6号 各1反		
		ネット包帯	大中小各 2個	大中小各 2個				ネット包帯	大中小各 2個	大中小各 2個		
		サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚				サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚		
		腰部固定用伸縮帯	1個	1個				腰部固定用伸縮帯	1個	1個		
		三角巾 きん	2枚	2枚				三角巾 きん	2枚	2枚		

片眼帯	5 個	5 個
包帯止めクリップ	1 箱	1 箱
絆創膏（テープ）	5 個	5 個
テーピング用絆創膏		
25mm	1 //	1 //
12.5mm	1 //	1 //
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小各 2 //	大中小各 2 //
投薬袋	50枚	50枚
指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
衛生サック	5 ダース	5 ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	//	//

備考
(削る)

片眼帯	5 個	5 個
油紙又はポリシート	20枚	20枚
包帯止めクリップ	1 箱	1 箱
絆創膏（テープ）	5 個	5 個
（創傷用）	適宜	適宜
テーピング用絆創膏		
25mm	1 個	1 個
12.5mm	1 //	1 //
副木（スポンジ付き シーネ）	大中小各 2 //	大中小各 2 //
投薬袋	50枚	50枚
外用筆	2 本	2 本
指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
衛生サック	5 ダース	5 ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	//	//

備考
1 この表に記載された注射薬は、医師の助言により施用するも

(削る)
1・2 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50 g
	目薬	3 個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	4 号 6 号各 1 反
	ネット包帯	大中小各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	包帯止めクリップ	1 箱

のである。

2 この表に記載された注射薬は、皮下に施用するものである。
3・4 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50 g
	チンク油	50 〃
	目薬	3 個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	4 号 6 号各 1 反
	ネット包帯	大中小各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	油紙又はポリシート	5 〃
	包帯止めクリップ	1 箱

	ばんこう 絆創膏 (テープ)	1 個		ばんこう 絆創膏 (テープ)	1 個
	指サック	5 〃		(創傷用)	適宜
				指サック	5 個
	殺虫剤	適宜		殺虫剤	適宜

第11条 船員法施行規則第五十二條第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を次のように改正する。

別表第一から別表第四までを次のように改める。

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	睡眠鎮静剤	200錠
			抗不安剤	200錠
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン	適宜
			ロキソプロフェンナトリウム	適宜
	末梢 ^{しょう} 神経系用薬	精神神経用剤	精神神経用剤	160錠
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬	適宜
		鎮けい ^{しょう} 剤	鎮けい ^{しょう} 剤	適宜
	感覚器官用薬	鎮暈 ^{うん} 剤	鎮暈 ^{うん} 剤	適宜
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤	適宜

	利尿剤	利尿剤	適宜
	血圧降下剤	血圧降下剤	適宜
	血管拡張剤	冠血管拡張剤	適宜
		末梢 ^{しやう} 血管拡張剤	適宜
呼吸器官用薬	鎮咳 ^{がい} 去たん剤	鎮咳 ^{がい} 去たん剤	適宜
	気管支拡張剤	気管支拡張剤	適宜
消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜
		整腸剤	適宜
	消化性潰瘍 ^{かいよう} 用剤	消化性潰瘍 ^{かいよう} 用剤	適宜
	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
	下剤	下剤	適宜
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	適宜
ホルモン剤	副腎 ^{じゅん} ホルモン剤	プレドニゾロン系製剤	適宜
	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤 黄体ホルモン剤	適宜 適宜

泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤	適宜
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤	適宜
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜
	血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	適宜
その他の代謝性医薬品	痛風治療剤	痛風治療剤	適宜
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	適宜
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	130錠
		セフェム系抗生物質製剤	90錠
		マクロライド系抗生物質製剤	160錠
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	40錠
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤（吸入薬を含む）	適宜
		抗ヘルペスウイルス剤	42錠

注 射 薬	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤	適宜
		駆虫剤	駆虫剤	適宜
	中枢神経系用薬	抗不安剤	抗不安剤	10管
		抗てんかん剤	フェノバルビタール	適宜
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管
	末梢 ^{しやう} 神経系用薬	局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管
		鎮けい剤	鎮けい剤	10管
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10管
		利尿剤	利尿剤	10管
		血圧降下剤	血圧降下剤	10管
		血管収縮剤	血管収縮剤	5 管
	ホルモン剤	副腎 ^{じゅん} ホルモン剤	副腎 ^{じゅん} ホルモン剤	適宜
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤	50管
	血液・体液用薬	血液代用剤	血液代用剤	10袋
		止血剤	止血剤	10管
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5 管

	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10管
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5 g
			セフェム系抗生物質製剤	5 g
	生物学的製剤	ワクチン類	ワクチン類	適宜
		トキソイド類	破傷風トキソイド	適宜
外用薬	調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤	適宜
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	適宜
			眼科用コルチゾン製剤	適宜
			眼科用抗生物質製剤	15mL
			収 ^{れん} 斂消炎点眼液	適宜
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤（喘息治療配合剤を含む）	適宜
	消化器官用薬	浣 ^{かん} 腸剤	浣 ^{かん} 腸剤	適宜

肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	適宜
外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物	200mL
		アルコール製剤	1,000mL
		石けん類製剤	1,000mL
		その他の外皮用殺菌消毒剤	適宜
		滅菌生理食塩液	2,500mL
		アクリノールガーゼ	適宜
	化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤	100 g
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤	100 g
		副腎皮質ホルモン製剤	適宜
		亜鉛化合物製剤	500 g
		その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	適宜
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤	適宜
	皮膚軟化剤	皮膚軟化剤	適宜
歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜
血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤	

		綿型	適宜
		ガーゼ型	適宜
	その他の外用薬	ワセリン類	適宜
体外診断用医薬品		一般検査用試薬	
		尿検査用	適宜
		妊娠検査薬	適宜
		自己検査用グルコースキット	適宜
		一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）	適宜
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1 具
		体温計	3 本
		打診器	1 個
		舌圧子	2 個
		血圧計	1 具
		パルスオキシメーター	3 個

		^{いん} 咽頭検査用綿棒 ルーペ 体重計 巻尺 洗面器(ほうろう引き) 医療用ペンライト 雑用鋏 ^{はきみ} 握力計 視力検査表	適宜 1 個 1 個 1 個 2 個 1 個 1 個 1 個 1 枚
	内科用具	胃管用カテーテル(漏斗付き) 注射筒 2 mL 5 mL 20mL 注射針 ディスポーザブル注射筒(針付き)	1 具 5 個 5 個 5 個 各種適宜

		2. 5mL	適宜
		5 mL	適宜
		輸液セット	5 具
		腰椎穿刺器 ^{ついでん}	1 具
		浣腸器 ^{かん} (30mL)	2 個
		エスマルヒ 駆血帯	1 個
		酸素吸入器及び酸素ボンベ	1 式
		エアウェイ又はレスキューチューブ	大中 各 1 個
		手動式吸引器	1 個
		手動式肺人工蘇生器	1 個
		静注用うつ血帯	1 個
		静注用腕枕	1 個
	外科用具	円刃刀 ^{じん}	2 個
		単回使用メス (滅菌済)	20個
		ピンセット (短)	

	有鉤 ^{こう}	2 個
	無鉤 ^{こう}	2 個
	ピンセット(長)	2 個
	消息子	大小
		各 1 個
	有溝消息子	1 個
	両頭鋭匙 ^ひ	大小
		各 1 個
	ペアン止血鉗子 ^{かん}	5 個
	コッヘル止血鉗子 ^{かん} (有鉤 ^{こう})	3 個
	持針器	
	角針用	1 個
	丸針用	1 個
	直剪刀 ^{せん}	
	直鋭尖剪刀 ^{せん せん}	1 個
	直鈍尖剪刀 ^{せん せん}	1 個

	結紮糸誘導器 ^{さつ}	1 個
	動脈瘤針 ^{りゅう}	1 個
	肛門鏡	1 個
	腰椎穿刺針 ^{ついせん}	1 本
	消毒盤	1 個
	縫合糸消毒用器	1 具
	ガラス製湿布入れ	2 個
	膿盆 ^{のう}	2 個
	爪切り	1 個
	手術帽	2 個
	手術衣	1 枚
	医療用マスク	50枚
	手術用敷布	2 枚
	手術用圧定布	2 枚
	手術用手ブラシ	2 個
	手術用ゴム手袋	2 組

		防水布	1 枚
		汚物 ^{かん} 罐	1 個
		縫合針	各種合わせ 20個
		縫合糸	3 号 7 号 各 1 把 ^わ
		滅菌針つき縫合糸	各種適宜
		単回使用手術用ステープラ	20個
		単回使用ステープルリムーバ	20個
		縫合テープ（皮膚接合用テープ）	10枚
	眼科用具	眼科用ピンセット	1 個
		眼科用反 ^{せん} 剪刀	1 個
		開 ^{けん} 瞼器	1 個
		点眼棒	2 本
		受水器	1 個
		点眼 ^{びん} 瓶	適宜

	洗眼瓶 ^{びん}	1 個
耳鼻咽喉科用具 ^{いん}	耳鏡	1 組
	鼻鏡	1 個
	ピンセット	
	耳用	1 個
	鼻用	1 個
	咽頭鏡 ^{いん}	1 個
	捲綿子 ^{けん}	
	耳用	5 個
	鼻用	5 個
	咽頭用 ^{いん}	2 個
	額帯反射鏡	1 個
皮膚泌尿科用具	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 各 2 本
	尿道洗浄注入器	2 個
歯科用具	歯科用ピンセット	1 個

	エキスカベーター	1 個
	窩 ^か 洞仮封材	10 g
消毒用具	煮沸消毒器	大小 各 1 個
	蒸気消毒器	1 具
	消毒貯 ^{そう} 槽	2 個
調剤用具	装置瓶共栓 ^{びん せん}	
	広口	適宜
	細口	適宜
	軟膏 ^{こう} へら	1 個
検査用具	血球算定用具	1 具
	微量用注射筒	1 個
	血色素測定具	1 具
	遠心沈澱 ^{でん} 器	1 具
	顕微鏡	1 具
	時計皿	2 個

	シャーレ	5 個
	コルネットピンセット	1 個
	白金耳	1 個
	試験管	10本
	遠沈用試験管	4 本
	試験管立て	1 個
	試験管挟み ^{はさ}	1 個
	ガラス棒	2 本
	数取り器	1 個
	採尿コップ	2 個
	検尿用ピペット	2 本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	適宜
	デッキグラス	50枚
	オブエクトグラス	50枚
	濾過紙 ^ろ	適宜

	患者病室用具	便器	2 個
		尿器	3 個
		懐炉	3 個
		氷のう	5 個
		氷枕	2 個
		吸 ^{のみ} 呑	2 個
		円坐	2 個
		松葉づえ	2 本
		消毒用噴霧器	大小
			各 1 具
		担架	1 具
		消毒用エタノール	適宜
		環境クロス	適宜
		セーフティセットアプリーケーターセット	適宜
	救急箱	救急箱又は救急かばん	1 個

その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g
	ガーゼ	50m
	滅菌ガーゼ	5 cm× 5 cm 10cm× 10cm 各100枚
	巻軸帯	7.5cm× 9 m 5 cm× 9 m 各 3 巻
	伸縮包帯	適宜
	ネット包帯	大中小 各適宜
	サポーター（肘、手首、膝及び足 首用）	適宜
	腰部固定用伸縮帯	適宜
	三角巾 ^{きん}	3 枚
	片眼帯	10個
	片耳帯	2 個

	包帯止めクリップ	1 箱
	創傷被覆材	200枚
	絆創膏（テープ） ばん こう	適宜
	テーピング用テープ	適宜
	副木（スポンジ付きシーネ）	大中小 各適宜
	投薬瓶共栓 びん せん	
	20mL	5 個
	200mL	5 個
	投薬瓶箋 びん せん	
	内用	50枚
	外用	50枚
	投薬袋	
	内用	100枚
	外用	50枚
	薬包紙	1,000枚

	軟膏容器 ^{こゆう}	適宜
	体温表	10枚
	診療録	適宜
	タオル	2枚
	石けん（薬用）	5個
	ゴム管	適宜
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	衛生白衣	2枚
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	プラスチックゴーグル又はフルフェイスマスク	2個
	プラスチックガウン	20枚
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ	1具
	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）	適宜

	殺虫剤	適宜
--	-----	----

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 末梢^{しょう}血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	注
内 用	中枢神経系 用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤（2mg）		30錠	○
		解熱鎮痛消炎	アセトアミノフェン（300mg相	8錠		

薬		剤	当)			
			ロキソプロフェンナトリウム(60mg相当)	14錠		
		精神神経用剤	クロチアゼパム剤 (5 mg)		23錠	○
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬		15錠	○
	末梢神経系用薬 ^{しょう}	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠		
	感覚器官用薬	鎮暈剤 ^{うん}	鎮暈剤 ^{うん}	10錠		
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤		33錠	○
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤 (ARB)		17錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤		30錠	○
			ニトログリセリン		20錠	○

		カルシウム拮抗薬		17錠	○
		塩酸イソクスプリン製剤		20錠	○
呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤 ^{がい}	鎮咳去たん剤 ^{がい}		50錠	
	気管支拡張剤	気管支拡張剤		30錠	○
消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤		適宜 適宜	
	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}		150錠	
	健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	17包	200錠	
	下剤	峻下剤 ^{しゅん}	20mL		
		緩下剤	10錠		
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠		○
ホルモン剤	副腎ホルモン剤 ^{じん}	プレドニゾロン系製剤		30錠	○

泌尿生殖器 官用薬	その他の泌尿 生殖器官用薬	排尿障害治療剤		10錠	○
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン B 1 剤 (5 mg)	33錠		○
		ビタミン C 剤 (250mg)	33錠		
滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤		10包	
血液・体液 用薬	止血剤	止血剤		20錠	○
アレルギー 用薬	その他のアレ ルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠		
抗生物質製 剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (25 0mg)	20錠		○
		セフェム系抗生物質製剤	18錠		○
		マクロライド系抗生物質製剤	8 錠		○
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤		100錠	○
		抗ヘルペスウイルス薬		42錠	○
寄生動物用	抗原虫剤	抗マラリア剤		適宜	○

	薬	駆虫剤	駆虫剤	3錠		○
注射薬	中枢神経系 用薬	抗てんかん剤	フェノバルビタール	1管		○
		解熱鎮痛消炎 剤	ペンタゾシン製剤（15mg）	1管		○
	末梢 ^{しやう} 神経系 用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	1管		○
	循環器官用 薬	利尿剤	フロセミド（20mg）	2管		○
	ホルモン剤	副腎 ^{じん} ホルモン 剤	エピネフリン製剤	1管		○
			副腎 ^{じん} ホルモン剤（デキサメタゾ ン0.5mL相当）	1管		○
	血液・体液 用薬	止血剤	止血剤		5管	○
外	中枢神経系 用薬	解熱鎮痛消炎 剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤		5個	○
用	感覚器官用 薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	3 mL		○
			眼科用抗生物質製剤		15mL	○

薬			収 ^{れん} 斂消炎点眼液		適宜	
	呼吸器官用 薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○
		含 ^{そう} 嗽剤	含 ^{そう} 嗽剤		25mL	
	消化器官用 薬	浣 ^{かん} 腸剤	グリセリン製剤		10個	
	肛門用薬	痔 ^じ 疾用剤	痔 ^じ 疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物		50mL	
			アルコール製剤		200mL	
			石けん類製剤		1,000mL	
			その他の外皮用殺菌消毒剤		適宜	
			滅菌生理食塩液	750mL		
		化 ^{のう} 膿性疾患用 剤	外用抗生物質製剤	16 g		
		鎮痛鎮 ^{よう} 痒収 ^{れん} 斂 消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤		100 g	
			副 ^{じん} 腎皮質ホルモン製剤		50 g	○
			その他の鎮痛鎮 ^{よう} 痒収 ^{れん} 斂消炎剤		100 g	

		ベビーパウダー		100 g	
	寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤		15 g	
	皮膚軟化剤	有機酸製剤	1 枚		
歯科口腔用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL	
血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型 ガーゼ型		1 個 1 個	○ ○
	その他の外用薬	ワセリン類		100 g	
診断用薬		一般検査用試薬 尿検査用 妊娠検査薬 一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）		10回分 5 回分 10回分	

医療衛生用具	聴診器	1 具
	体温計	2 本
	舌圧子	2 個
	血圧計	1 具
	パルスオキシメーター	1 個
	ルーペ	1 個
	体重計	1 個
	巻尺	1 個
	洗面器（ほうろう引き）	2 個
	医療用ペンライト	1 個
	雑用鋏 ^{はさみ}	1 個
	ディスポーザブル注射筒（針付き）	
	2.5mL	10個
	5 mL	10個
	浣腸器 ^{かん} （30mL）	1 個

エスマルヒ 駆血帯	1 個
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 個
手動式吸引器	1 個
手動式肺人工蘇生器	1 個
単回使用メス（滅菌済）	20個
ピンセット（短）	2 個
ピンセット（長）	1 個
とげ抜きピンセット	1 個
消息子（小）	1 個
コッヘル止血鉗子（有鉤）	1 個
持針器（角針用）	1 個
直鈍尖剪刀	1 個
消毒盤	1 個
膿盆	1 個
爪切り	1 個

	手術用敷布		2 枚
	手術用手ブラシ		1 個
	手術用ゴム手袋		1 組
	防水布		1 枚
	汚物 ^{かん} 罐		1 個
	縫合針		各種合わせ 3 個
	縫合糸		3 号 7 号 各 1 把 ^わ
	滅菌針つき縫合糸		各種適宜
	単回使用手術用ステープラ	1 個	
	単回使用ステープルリムーバ	1 個	
	縫合テープ(皮膚接合用テープ)		10枚
	洗眼コップ		2 個
	捲 ^{けん} 綿子		
	耳用		1 個

	鼻用	1 個
	咽頭 ^{いん} 用	1 個
	ネラトンカテーテル	6 号 7 号 各 2 本
	歯科用ピンセット	1 個
	エキスカベーター	1 個
	窩洞 ^か 仮封剤	10 g
	煮沸消毒器（小）	1 個
	消毒貯槽 ^{そう}	1 個
	シャーレ	3 個
	便器	1 個
	尿器	1 個
	懐炉	2 個
	氷のう	3 個
	氷枕	2 個
	吸 ^{のみ} 吞	1 個

	消毒用噴霧器		大小	
			各 1 具	
	担架		1 具	
	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアプリケーション セット		1 個	
	救急箱又は救急かばん		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	
	ガーゼ		50m	
	滅菌ガーゼ		60枚	
	巻軸帯		7.5cm×9 m 5 cm×9 m 各 3 巻	
	伸縮包帯		大中小 各 2 巻	
	ネット包帯		大中小	

			各 2 個	
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）		各 2 枚	
	腰部固定用伸縮帯		1 個	
	三角巾 ^{きん}		3 枚	
	片眼帯		5 個	
	片耳帯		2 個	
	包帯止めクリップ		1 箱	
	創傷被覆材		2 種類	
			各 20 枚	
	絆創膏 ^{ばんこう} （テープ）		適宜	
	テーピング用テープ		適宜	
	副木（スポンジ付きシーネ）		大中小	
			各 2 個	
	投薬瓶箋 ^{びんせん}			
	内用	10 枚		

	外用	10枚		
	投薬袋			
	内用	6枚		
	外用	6枚		
	軟膏容器 ^{こう}		5個	
	体温表		5枚	
	タオル		2枚	
	石けん（薬用）		2個	
	ゴム管		3m	
	指サック		大中小 各2個	
	衛生サック		12ダース	
	衛生白衣		2枚	
	ディスポーザブルビニール手袋		10枚	
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ		1具	

	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）		1 個
	殺虫剤		適宜

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された注射薬及び内用薬（プレドニゾロン系製剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- 3 この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- 4 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 5 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 6 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。

- 7 塩酸イソクスプリン製剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。
- 8 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 9 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 10 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	注
内 用	中枢神経系 用薬	解熱鎮痛消炎 剤	アセトアミノフェン（300mg相当）	8錠		
			ロキソプロフェンナトリウム（60mg相当）	13錠		

薬		その他の中枢神経用薬	睡眠改善薬		30錠	
	末梢神経系用薬 ^{しやう}	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠		
	感覚器官用薬	鎮暈剤 ^{うん}	鎮暈剤 ^{うん}	10錠		
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害剤		33錠	○
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤（ARB）		17錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤		20錠	○
			ニトログリセリン		20錠	○
			カルシウム拮抗薬		17錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤 ^{がい}	鎮咳去たん剤 ^{がい}		30錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤		20錠	○
	消化器官用	止しゃ剤及び	止しゃ剤		適宜	

薬	整腸剤	整腸剤		適宜	
	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}	消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}		100錠	
	健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	17包	100錠	
	下剤	峻下剤 ^{しゅん} 緩下剤	20mL 10錠		
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠		○
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン B 1 剤（5 mg） ビタミン C 剤（250mg）	33錠 16錠		○
血液・体液用薬	止血剤	止血剤		20錠	○
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠		
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤（250mg）	20錠		○

			セフェム系抗生物質製剤	18錠		○
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠		○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤		適宜	○
		駆虫剤	駆虫剤	3錠		○
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤		10mL	○
外用薬	呼吸器官用薬		収 ^{れん} 斂消炎点眼液		5個	
		気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1個		○
	消化器官用薬	含 ^{そう} 嗽剤	含 ^{そう} 嗽剤		10mL	
		浣 ^{かん} 腸剤	グリセリン製剤		10個	
	肛門用薬	痔 ^じ 疾用剤	痔 ^じ 疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 アルコール製剤 石けん類製剤 その他の外皮用殺菌消毒剤		50mL 100mL 500mL 適宜	

		滅菌生理食塩液	750mL		
	化膿 ^{のう} 性疾患用 剤	外用抗生物質製剤	16 g		
	鎮痛鎮痒 ^{よう} 収斂 ^{れん} 消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 ベビーパウダー		100 g 100 g	
	寄生性皮膚疾 患用剤	抗真菌剤		15 g	
	歯科口腔 ^{くう} 用 薬	歯科用鎮痛鎮 静剤	歯科用鎮痛鎮静剤	10mL	
	その他の外用薬	ワセリン類		50 g	
診断用薬		一般用同時検査キット（新型コ ロナウイルス・インフルエンザ ウイルス）		10回分	
医療衛生用具		体温計		2 本	
		パルスオキシメーター		1 個	
		洗面器（ほうろう引き）		1 個	

	雑用鉗 ^{はさみ}	1 個
	単回使用メス（滅菌済）	20個
	ピンセット（短）	2 個
	とげ抜きピンセット	1 個
	直鈍尖 ^{せん} 剪刀	1 個
	消毒盤	1 個
	膿 ^{のう} 盆	1 個
	洗眼コップ	2 個
	捲 ^{けん} 綿子（咽 ^{いん} 頭用）	1 個
	歯科用ピンセット	1 個
	煮沸消毒器（小）	1 個
	便器	1 個
	尿器	1 個
	氷のう	3 個
	氷枕	2 個
	消毒用噴霧器	1 具

	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアプリータ セット		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	
	ガーゼ		10m	
	巻軸帯		7.5cm×9 m	
			5 cm×9 m	
			各 1 巻	
	ネット包帯		大中小	
			各 2 個	
	サポーター（肘、手首、膝及び 足首用）		各 2 枚	
	腰部固定用伸縮帯		1 個	
	三角 ^{きん} 巾		2 枚	
	片眼帯		5 個	
	包帯止めクリップ		1 箱	

	創傷被覆材	12枚	2 種類
	絆創膏 (テープ)		各20枚
	テーピング用テープ		適宜
	副木 (スポンジ付きシーネ)		適宜
			大中小
			各 2 個
	投薬袋		
	指サック		大中小
			各 2 個
	衛生サック		5 ダース
	殺虫剤		適宜

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するも

のである。

- 3 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 4 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 5 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 6 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 7 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。
- 8 衛生サックは、国内各港間のみを航海する船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
内用薬	アセトアミノフェン（300mg相	8 錠

	当)	
	アトロピン系製剤	13錠
	総合胃腸薬	17包
外用薬	収斂消炎点眼液 ^{れん}	3 個
	ヨウ素化合物	25mL
	外用抗生物質製剤	16 g
医療衛生用具	体温計	1 本
	雑用鋏 ^{はさみ}	1 個
	ピンセット（短）	1 個
	とげ抜きピンセッ ト	1 個
	氷のう	1 個
	氷枕	1 個
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	7.5cm× 9 m

		5 cm× 9 m
		各 1 巻
	ネット包帯	大中小
		各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び 足首用）	各 1 枚
	三角巾 ^{きん}	2 枚
	包帯止めクリップ	1 箱
	創傷被覆材	適宜
	絆創膏 ^{ばんこう} （テープ）	適宜
	テーピング用テープ	適宜
	指サック	5 個
	殺虫剤	適宜

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを

選択することとする。

- 2 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和六年十月一日から施行する。

別記様式

処方箋医薬品購入関係証明書

船舶所有者の住所及び氏名又は名称	
船長の氏名	
船舶の種類、名称及び総トン数	
航行区域又は従業制限	
乗組船員数	
航海期間	
適用衛生用品表の種別	

品名	備付数量	現在数量	購入必要数量
上記のとおり相違ないことを証明する。			
年 月 日			
船長氏名			

国海員第91号
令和6年7月16日

各地方運輸局海上安全環境部長
北陸信越運輸局海事部長
神戸運輸監理部海上安全環境部長
沖縄総合事務局運輸部長

殿

(国土交通省) 海事局船員政策課長
(公 印 省 略)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示の施行について

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示（令和6年国土交通省告示第1025号。以下「改正告示」という。）については、令和6年7月16日に公布され、同日から施行（一部令和6年10月1日から施行）されることとなった。

改正の趣旨及び内容については、下記のとおりであるので、関係者への周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏のないよう対応願いたい。

なお、本件については、厚生労働省医薬局総務課長から、各都道府県等衛生主管部（局）長に対し、各管内の薬局等に周知いただくよう、別途通知されていることを申し添える。

記

第1 改正の趣旨

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示（平成7年運輸省告示第801号）に定める別表（以下「衛生用品表」という。）は、船内で傷病者が発生した場合に応急処置を講じるため、船舶に備え付けるべき医薬品・医療衛生用具の最低基準を定めたものである。

今般、「衛生用品表の見直しに関するワーキンググループ報告書（令和6年3月29日）」において、医薬品・医療技術の進展や国際動向等を踏まえたものにするという基本的方向性の下、具体的な改正品目・数量が示されたため、所要の改正を行うものである。

第2 改正の内容

1 医薬品等の削除について（第1条関係）

国内における診療・処方や無線医療における助言の状況、医薬品等の有効性・安全性等を考慮し、船内での使用が想定されない品目は、改正告示施行日（令和6年7月16日）をもって、船舶への備付けを不要とする。削除対象となる品目は、別紙1に取消線で明示したので、参考にすること。なお、削除対象となった医薬品については、直ちに船内から廃棄する必要はなく、使用期限の到来をもって廃棄するのでよい。

2 医薬品等の追加・変更等について（第2条関係）

- （1）国内における診療・処方や無線医療における助言の状況、医薬品等の有効性・安全性等を考慮し、各別表に定めるとおり、船舶に備え付ける医薬品等の追加・変更を行う。なお、変更対象となった医薬品については、直ちに変更前の医薬品を廃棄する必要はなく、使用期限の到来をもって廃棄するのでよい。

また、各別表の医薬品の記載順序は、日本標準商品分類における分類番号順に沿って整理し直した。

- （2）別表第2（乙種衛生用品表）及び別表第3（丙種衛生用品表）の数量について

WHO 作成の国際船舶医療手引書(2007)及び同手引書の数量に関する補遺(2011)を考慮し、より乗組船員数に応じた数量とする観点から、乗組船員10人当たり（又は乗組船員数に関わらず一定）の数量にすることとした。

なお、別表第2の備考6及び別表第3の備考4に記載のとおり、乗組船員10人当たりの数量とは、乗組船員が10人以下の場合は、乗組船員10人とした医薬品等の数量とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては、一の位の端数を切り上げた人数を、乗組船員10人当たりの医薬品等の数量と掛けて算出すること。

- （例）別表第2「内用薬＞消化器官用薬＞健胃消化剤＞総合胃腸薬」を備え置く場合
・乗組船員数が8人の場合 → 乗組船員10人として算出＝17包

- ・乗組船員数が11人の場合 → 乗組船員20人として算出＝34包（17包×2）
- ・乗組船員数が27人の場合 → 乗組船員30人として算出＝51包（17包×3）

（3）備考に追記がある医薬品について

ア アレルギー性疾患治療剤（別表第2の備考8及び別表第3の備考5）

アレルギー性疾患治療剤には眠気を催すものがあるため、添付文書の「使用上の注意」を確認し、眠気を催す等の記載がないものを備え付けること。

イ マクロライド系抗生物質製剤（別表第2の備考9及び別表第3の備考6）

マクロライド系抗生物質製剤には、クラリスロマイシン錠又はアジスロマイシン水和物錠があるが、両医薬品の用法用量が異なるため、クラリスロマイシン錠を備え付ける場合は乗組船員10人当たり8錠とし、アジスロマイシン水和物錠を備え付ける場合は乗組船員10人当たり6錠とすること。

なお、マクロライド系抗生物質製剤にはエリスロマイシステアリン酸塩錠もあるが、国内における診療・処方における使用頻度が低いため、別紙2の「商品名例（参考）」には記載していない。

ウ サルブタモール製剤（別表第2の備考10及び別表第3の備考7）

サルブタモール製剤は、保管時に洗浄・乾燥が不十分だと噴霧不良となることがあるため、乗組船員が10人以下である船舶であっても、最低2個備え付けること。

（4）その他

ア 日本船舶医療便覧等の参照（各別表の備考1）

衛生用品表の品名は、原則として日本標準商品分類又は一般的名称で記載されているため、医薬品の調達に当たって、具体的な商品名は、「日本船舶医療便覧（別表第3及び別表第4にあっては「小型船医療便覧」でも代用可）」を参照することを確認的に規定した。

なお、今般の改正を踏まえ、（公社）日本海員掖済会においても「日本船舶医療便覧」の改訂を予定しているが、同便覧の改訂までは、別紙2に記載の「商品名例（参考）」を参照すること。

イ 電子機器を用いた医療衛生用具（別表第1の備考2、別表第2の備考5、別表第3の備考3及び別表第4の備考2）

電源に電池を用いる医療衛生用具等については、電池残量などの定期的な点検により、正常に作動するものであることを確認的に規定した。

3 施行期日

- （1）改正告示第1条（医薬品等の削除）は、令和6年7月16日から施行する。
- （2）改正告示第2条（医薬品等の追加・変更等）は、令和6年10月1日から施行する。

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	50 g
			エリスロマイシン製剤	40 〃
	化学療法剤	合成抗菌剤	ピリドンカルボン酸系製剤	10 g
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤	適宜
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤	1 g
			抗不安剤	1 〃
		精神神経用剤	精神神経用剤	2 g
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100 g
			フェニル酢酸系製剤	50 〃
			配合剤	適宜
	末梢神経系用薬 ^{しょう}	鎮けい剤	鎮けい剤	適宜
	感覚器官用薬	鎮暈剤 ^{うん}	鎮暈剤	適宜
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	適宜
		不整脈用剤	不整脈用剤	適宜
		利尿剤	利尿剤	適宜
		血圧降下剤	血圧降下剤	適宜
		血管拡張剤	冠血管拡張剤	適宜
			末梢血管拡張剤 ^{しょう}	〃
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤 ^{がい}	鎮咳去たん剤	適宜
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	適宜
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
		制酸剤	制酸剤	適宜
		消化性潰瘍用剤 ^{かいよう}	消化性潰瘍用剤	適宜
		止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜
			整腸剤	〃
		下剤	下剤	適宜
	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	パッカタ類製剤	適宜

内 用 薬	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	適宜
	ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	適宜
		卵胞ホルモン及び黄体ホル モン剤	卵胞ホルモン剤	適宜
			黄体ホルモン剤	〃
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	適宜
注 射 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5 g
			テトラサイクリン系抗生物質製剤	2 〃
			セフェム系抗生物質製剤	5 〃
			アミノ糖系抗生物質製剤	5 〃
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤	10管
			抗不安剤	10 〃
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管
	しょう 末梢神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤	10管
		局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10管
		利尿剤	利尿剤	10管
		血圧降下剤	血圧降下剤	10管
		血管収縮剤	血管収縮剤	5 管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10管
	ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	適宜
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
	滋養強壮薬	糖類剤	糖類剤	50管
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	10管
		血液代用剤	血液代用剤	10バイアル
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5 管

注 射 薬	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20管
	生物学的製剤	ワクチン類	ワクチン類	適宜
	調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜
外 用 薬	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	創傷消毒剤	
			アルコール製剤	1,000ml
			ヨウ素化合物	200〃
			その他の創傷消毒剤	適宜
			滅菌生理食塩液	1,500ml
			洗眼薬	1,000〃
			石けん類製剤	1,000〃
			アクリノールガーゼ	適宜
		化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤	100 g
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	亜鉛化合物製剤	外用抗ヒスタミン製剤	500 g
			100〃	
			パップ剤	1,000〃
			副腎皮質ホルモン製剤	適宜
			その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	〃
		寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤	適宜
		皮膚軟化剤	皮膚軟化剤	適宜
歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜	
消化器官用薬	浣腸剤	浣腸剤	適宜	
肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	適宜	
感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤	10 g	
		眼科用コルチゾン製剤	適宜	
		眼科用局所麻酔剤	〃	
		収斂消炎点眼液	〃	
その他の外用薬		ワセリン類	適宜	

体外診断用医薬品		血液型判定用抗体	適宜
		血液検査用試薬	㍻
		一般診断用試薬	
		尿検査用	適宜
		妊娠診断用	〃
		血糖測定用	〃
		細菌検査用	㍻
		血球検査用	㍻
		血色素測定用	㍻
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1 具
		体温計	3 本
		打診器	1 個
		舌圧子	2 〃
		血圧計	1 具
		ルーペ	1 個
		体重計	1 〃
		巻尺	1 〃
		衛生白衣	2 枚
		洗面器（ほうろう引き）	2 個
		懐中電灯	1 〃
		雑用鋏 ^{はさみ}	1 〃
		握力計	1 〃
		視力検査表	1 枚
		色盲検査表	1 部
	内科用具	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具
		注射筒	
		2 ml	5 個
		5 ml	5 〃
		20ml	5 〃
		100ml	2 ㍻
		注射針	各種適宜

医療衛生用具	内科用具	ディスポーザブル注射筒（針付き）	
		2.5ml	適宜
		5 ml	〃
		輸液セット	5 具
		腰椎穿刺器 ^{ついせん}	1 〃
		浣腸器（30ml） ^{かん}	2 個
		エスマルヒ駆血帯	1 〃
		酸素吸入器及び酸素ポンベ	1 式
		エアウェイ又はレスキューチューブ	大中各 1 個
		静注用うつ血帯	1 〃
		静注用腕枕	1 〃
	外科用具	円刃刀 ^{じん}	2 個
		尖刃刀 ^{せん じん}	1 〃
		ピンセット（短）	
		有鉤 ^{こう}	2 〃
		無鉤 ^{こう}	2 〃
		ピンセット（長）	2 〃
		消息子	大小各 1 〃
		有溝消息子	1 〃
		両頭鋭匙 ^ひ	大小各 1 〃
		鋭鉤 ^{こう}	1 組
		鈍鉤 ^{こう}	1 〃
		筋鉤 ^{こう}	1 〃
		開創器	1 具
		腹膜鉗子 ^{かん}	6 個
		虫様突起鉗子 ^{かん}	1 〃
		腸鉗子 ^{かん}	
		直鉗子 ^{かん}	2 〃
		彎鉗子 ^{わんかん}	2 〃
		腸管スパーテル	1 〃

医療衛生用具	外科用具	のみかん 円鑿鉗子	1 枚
		かん ペアン止血鉗子	5 〃
		かん コツヘル止血鉗子	
		こう 有鉤	5 〃
		こう 無鉤	5 枚
		持針器	
		角針用	1 〃
		丸針用	1 〃
		せん 直剪刀	
		せんせん 直鋭尖剪刀	1 〃
		せんせん 直鈍尖剪刀	1 〃
		せん 長剪刀	1 枚
		せん 腹膜剪刀	1 枚
		さつ 結紮糸誘導器	1 〃
		りゅう 動脈瘤針	1 〃
		かん 圧定鉗子	4 枚
		肛門鏡	1 〃
		ついせん 腰椎穿刺針	1 本
		かん 麦粒鉗子	1 個
		消毒盤	1 個
		縫合糸消毒用器	1 具
		ガラス製湿布入れ	2 個
		のう 膿盆	2 〃
		爪切り	1 〃
		きん 頭巾	2 〃
		手術衣	1 枚
		手術用マスク	1 〃
		手術用敷布	1 〃
		手術用圧定布	2 〃

医療衛生用具	外科用具	手術用手ブラシ	2 個
		手術用ゴム手袋	2 組
		防水布	1 枚
		汚物 ^{かん} 罐	1 個
		縫合針	各種合わせ 20 //
		縫合糸	3 号 7 号各 ^わ 1 把
	眼科用具	眼内異物針	1 個
		眼科用反剪刀 ^{せん}	1 //
		開 ^{けん} 瞼器	1 //
		点眼棒	2 本
		受水器	1 個
		点眼 ^{びん} 瓶	適宜
		洗眼 ^{びん} 瓶	
		褐色	1 個
		白色	1 //
	耳鼻咽喉科用具 ^{いん}	耳鏡	1 組
		鼻鏡	1 個
		ピンセット	
		耳用	1 //
		鼻用	1 //
		咽頭 ^{いん} 鏡	1 //
		捲 ^{けん} 綿子	
		耳用	5 //
		鼻用	5 //
		咽頭 ^{いん} 用	2 //
		額帯反射鏡	1 //
	皮膚泌尿科用具	ネラトンカテーテル	5 号 6 号 7 号 各 1 本
		尿道洗浄注入器	2 個

医療衛生用具	歯科用具	歯科用ピンセット	1 個
		エキスカバーター	1 〃
	消毒用具	煮沸消毒器	大小各 1 個
		蒸気消毒器	1 具
		消毒貯槽 ^{そう}	2 個
	調剤用具	装置瓶共栓 ^{びん せん}	
		広口	適宜
		細口	〃
		瓶洗^{びん}	-2 個
		土皿天秤^{びん}	-1 具
		桿秤（秤量 1 g、感量 0.01 g）^{さおはかり ひょう}	-1 〃
		液量器	
		20ml	-2 個
		200ml	-1 〃
		乳鉢^{はち}	-1 〃
		乳棒	-1 〃
		薬匙^ひ	-1 式
		漏斗	大小各 1 個
		軟膏へら ^{こう}	1 個
		木栓抜き^{せん}	-1 〃
	検査用具	赤血球沈降速度測定器	-1 具
		血球算定用具	1 具
		微量用注射筒	1 個
		血色素測定具	1 具
		遠心沈澱器 ^{でん}	1 〃
		顕微鏡	1 〃
		時計皿	2 個
		シャーレ	5 〃
		コルネットピンセット	1 〃
		白金耳	1 〃

医療衛生用具	検査用具	試験管	10本
		遠沈用試験管	4 〃
		試験管立て	1 個
		試験管挟み ^{はさ}	1 〃
		アルコールランプ	1 〃
		ガラス棒	2 本
		数取り器	1 個
		採尿コップ	2 〃
		検尿用ピペット	2 本
		試験瓶 ^{びん}	適宜
		滴瓶 ^{びん}	〃
		デッキグラス	50枚
		オブエクトグラス	50 〃
		濾過紙 ^ろ	適宜
	患者病室用具	痰壺^{たんつぼ}	1 個
		便器	2 個
		尿器	3 〃
		懐炉	3 〃
		懐炉用ベンジン	適宜
		氷のう	5 〃
		氷枕	2 〃
		吸吞 ^{のみ}	2 〃
		円坐	2 〃
		松葉づえ	2 本
		消毒用噴霧器	大小各 1 個
		担架	1 具
	救急箱	救急箱又は救急かばん	1 個
その他		脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g
		ガーゼ	50m
		巻軸帯	4 号 6 号 各 3 反

その他	伸縮包帯	適宜
	ネット包帯	大中小各適宜
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	適宜
	腰部固定用伸縮帯	〃
	三角巾 ^{きん}	3 枚
	片眼帯	10個
	片耳帯	2 〃
	さらし木綿	2 反
	サント布	1 枚
	油紙又はポリサント	50 〃
	包帯止めクリップ	1 箱
	絆創膏 ^{ばん こう}	
	テープ	10個
	ヤール	1 巻
	テーピング用絆創膏 ^{ばん こう}	
	50mm	適宜
	12mm	〃
	副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各適宜
	投薬瓶共栓 ^{びん せん}	
	20ml	5 個
	200ml	5 〃
	投薬瓶箋 ^{びんせん}	
	内用	50枚
	外用	50 〃
	投薬袋	
	内用	100 〃
	外用	50 〃
	薬包紙	1,000 〃
	軟膏容器 ^{こう}	適宜
	体温表	10枚

その他	診療録	適宜
	タオル	2 枚
	石けん（薬用）	5 個
	外用筆	適宜
	ゴム管	適宜
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか（小型）	1 具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

しょう

末梢血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）~~ーパツカク類製剤~~、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員数が30人 以下の場合	乗組船員数が30人 を超える場合	注
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤（250mg）	60錠	80錠	○
			エリスロマイシン製剤（200mg）	70〃	100〃	○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ピリドンカルボン酸系製剤	30錠	50錠	○
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤	100錠	100錠	○
	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤（2mg）	30錠	30錠	○
			ニトラゼパム製剤（5mg）	30〃	30〃	○
		精神神経用剤	クロルプロマジン製剤（12.5mg）	30錠	30錠	○
		解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤 配合剤	50錠 適宜	100錠 適宜	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	40錠	50錠	
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤	30錠	40錠	
	循環器官用薬	血圧降下剤	カプトプリル（12.5mg）	50錠	50錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤（ニフェジピン（10mg）を含む）	30錠	30錠	○
			ニトログリセリン	20〃	20〃	○
			塩酸イソクスプリン製剤	20〃	20〃	
		利尿剤	フロセミド	20錠	20錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳剤	50錠	50錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	30錠	30錠	○
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃剤	200錠	300錠	
			消化酵素製剤 配合剤	200〃 適宜	200〃 適宜	
			制酸剤	100錠	100錠	
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤（H ₂ 遮断剤を含む）	150錠	150錠	
		止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤	適宜	適宜	
			整腸剤	〃	〃	
		下剤	峻下剤	60ml	100ml	
			緩下剤	30錠	50錠	
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン	30錠	50錠	
	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	パツカク類製剤	20錠	20錠	⊖
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠	60錠	○

内 用 薬	ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤（プレドニゾロン 5 mg相	30錠	30錠	○
	ビタミン剤	ビタ ミン 剤	ビタ ミン B 1 剤 （ 5 mg） ビタ ミン C 剤 （250mg） 混合ビタミン剤	100錠 100 〃 200 〃	200錠 200 〃 400 〃	
	滋養強壯薬	無機質製剤	配合剤 （ 3 g 包）	10包	10包	
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	20錠	20錠	
	寄生動物用薬	抗原虫剤	配合剤	適宜	適宜	○
駆虫剤		駆虫剤	10錠	15錠	○	
注 射 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤	バルビツール酸系製剤	3 管	5 管	○
		解熱鎮痛消炎剤	ペンタゾシン製剤（15mg）	3 管	5 管	○
	しょう 末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	3 管	5 管	○
	循環器官用薬	強心剤	配合剤	5 管	10管	⊖
		利尿剤	フロセミド（20mg）	5 管	10管	○
		血管収縮剤	エビネフリン製剤	3 管	5 管	○
	ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤	じん 副腎ホルモン剤（デキサメサゾン0.5ml相	3 管	5 管	○
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤（5 % → 500ml）	1パイアル	1パイアル	⊖
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	5 管	5 管	○
		血液代用剤	サングル液（500ml）	1パイアル	1パイアル	⊖
外 用 薬	外皮用薬	外皮用 + D54薬	創傷消毒剤			
			アルコール製剤	200ml	200ml	
			き 稀ヨードチンキ	50 〃	50 〃	
			その他の創傷消毒剤	適宜	適宜	
			滅菌生理食塩液	1,000ml	1,500ml	
			洗眼薬	500 〃	1,000 〃	
			石けん類製剤	1,000 〃	1,000 〃	
	のう 化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	軟 こう 膏	50 g	75 g	
			ガーゼ	5 枚	5 枚	
			よう れん 鎮痛鎮痒収斂消炎剤	チンタ油	50 g	100 g
		亜鉛華澱粉製剤	100 g	100 g		
		外用抗ヒスタミン製剤	100 〃	100 〃		
		パップ剤	適宜	適宜		
		じん 副腎皮質ホルモン製剤	50 〃	50 〃	○	
		その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	100 〃	100 〃		

外 用 薬	外皮用薬	寄生性皮膚疾患用 剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤 配合剤	15 g 適宜	15 g 適宜	
		皮膚軟化剤	有機酸製剤	1 枚	2 枚	
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型 ガーゼ型	1 個 1 //	1 個 1 //	○ ○
			歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	咽頭塗布剤 歯科用鎮痛鎮静剤 窩洞仮封剤	25ml 10 // 10 g
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤	200ml	200ml	
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	10個	10個	
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤 軟 膏 点眼液 眼科用局所麻酔剤 収斂消炎点眼液	5 g 10ml 10 // 適宜	5 g 10ml 20 // 適宜	○ ○
			中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	10個
	その他の外用薬		ワセリン類	100 g	100 g	
	診断用薬		一般検査用試薬 尿検査用 妊娠診断用	10回分 5 //	10回分 5 //	
医療衛生用具		聴診器 体温計 舌圧子 血圧計 ルーペ 体重計 巻尺 衛生白衣 洗面器（ほうろう引き） 懐中電灯 雑用鋏 胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具 2 本 2 個 1 具 1 個 1 // 1 // 2 枚 2 個 1 // 1 // 1 具 1 具	1 具 2 本 2 個 1 具 1 個 1 // 1 // 2 枚 2 個 1 // 1 // 2 枚 2 個 1 // 1 // 1 具 1 具		

医療衛生用具

ディスプレイザブル注射筒（針付き）

2.5ml

10 //

10 //

5 ml

10 //

10 //

輸液セット

2 具

2 具

かん
浣腸器（30ml）

1 //

1 //

エスマルヒ 駆血帯

1 //

1 //

エアウェイ又はレスキューチューブ

1 //

1 //

せんじん
尖刃刀

1 //

1 //

ピンセット（短）

2 //

2 //

ピンセット（長）

1 //

1 //

とげ抜きピンセット

1 //

1 //

消息子（小）

1 //

1 //

かん
コッヘル止血鉗子こう
有鉤

1 //

1 //

こう
無鉤

1 //

1 //

持針器

1 //

1 //

せん
直剪刀

1 //

1 //

消毒盤

1 //

1 //

のう
膿盆

1 //

1 //

爪切り

1 //

1 //

手術用敷布

2 枚

2 枚

手術用手ブラシ

1 個

1 個

手術用ゴム手袋

1 組

1 組

防水布

1 枚

1 枚

かん
汚物罐

1 個

1 個

縫合針

各種合わせ

各種合わせ

3 //

3 //

縫合糸

3 号 7 号各 1 把

3 号 7 号各 1 把

滅菌針つき縫合糸

各種適宜

各種適宜

洗眼コップ

2 個

2 個

けん
捲綿子

耳用

1 //

1 //

鼻用

1 //

1 //

いん
咽頭用

1 //

1 //

【別紙 1】

医療衛生用具		6号7号8号	
		各1本	各1本
	ネラトンカテーテル	1個	1個
	歯科用ピンセット	1〃	1〃
	エキスカパーター	1〃	1〃
	煮沸消毒器（小）	1〃	1〃
	消毒貯槽 ^{そう}	1〃	1〃
	瓶洗い ^{びん}	1〃	1〃
	液量器（200ml）	1〃	1〃
	漏斗	大小各1〃	大小各1〃
	軟膏へら ^{こう}	大小各1〃	大小各1〃
	木栓抜き ^{せん}	1〃	1〃
	シャーレ（中）	3〃	3〃
	アルコールランプ	1〃	1〃
	痰壺 ^{たんつぼ}	1〃	1〃
	便器	1〃	1〃
	尿器	1〃	1〃
	懐炉	2〃	2〃
	懐炉用ベンジン	適宜	適宜
	氷のう	3〃	3〃
	氷枕	2〃	2〃
	吸吞 ^{のみ}	1〃	1〃
	消毒用噴霧器	大小各1具	大小各1具
	担架	1〃	1〃
	救急箱又は救急かばん	1個	1個
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g
	ガーゼ	50m	50m
	滅菌ガーゼ（12枚入）	5個	5個
	巻軸帯	4号6号各3反	4号6号各3反
	伸縮包帯	大中小各2巻	大中小各2巻
	ネット包帯	大中小各2個	大中小各2個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各2枚	各2枚
	腰部固定用伸縮帯	1個	1個
	三角巾 ^{きん}	3枚	3枚
	片眼帯	5個	5個
	片耳帯	2〃	2〃
	さらし木綿	1反	2反

その他	サント布	1枚	1枚
	油紙又はポリシート	30枚	50枚
	包帯止めクリップ	1箱	1箱
	絆創膏		
	テープ	5個	5個
	ヤール	1巻	1巻
	創傷用	適宜	適宜
	テーピング用絆創膏		
	25mm	1 //	1 //
	12.5mm	1 //	1 //
	副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各 2 //	大中小各 4 //
	投薬瓶箋		
	内用	30枚	50枚
	外用	30 //	50 //
	投薬袋		
	内用	20 //	30 //
	外用	20 //	30 //
	軟膏容器	5個	5個
	体温表	5枚	5枚
	タオル	2 //	2 //
	石けん（薬用）	2個	2個
	外用筆	2本	2本
	ゴム管	3 m	3 m
	指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
	衛生サック	12ダース	12ダース
	ディスポーザブルビニール手袋	10枚	10枚
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ	1 具	1 具
	殺虫剤		
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜
	有機リン系製剤	//	//

備考

- この表に記載された注射薬及び内用薬（副腎ホルモン剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 塩酸イソクスプリン製剤、~~パツカク~~類製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量		
				乗組船員数が20人 以下の場合	乗組船員数が20人 を超える場合	注
内 用 薬	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤（250mg）	50錠	60錠	○
			エリスロマイシン製剤（200mg）	40〃	70〃	○
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤 配合剤	30錠 適宜	50錠 適宜	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	30錠	40錠	
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤	20錠	30錠	
	循環器官用薬	血管拡張剤	冠血管拡張剤	20錠	20錠	○
			ニトログリセリン	20〃	20〃	○
		利尿剤	フロセミド	20錠	20錠	○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳剤	30錠	30錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	20錠	20錠	○
	消化器官用薬	健胃消化剤	健胃剤	100錠	100錠	
			消化酵素製剤	100〃	100〃	
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤（H2遮断剤を含む）	100錠	100錠	
		止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤	適宜 〃	適宜 〃	
		下剤	峻下剤	40ml	60ml	
			緩下剤	20錠	20錠	
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン	30錠	30錠	
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	30錠	30錠	○
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤（5mg）	200錠	300錠	
			ビタミンC剤（250mg）	50〃	100〃	
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	20錠	20錠	
	寄生動物用薬	抗原虫剤	配合剤	適宜	適宜	○
		駆虫剤	駆虫剤	10錠	10錠	○
注射薬	循環器官用薬	強心剤	配合剤	-3管	-5管	⊖

外 用 薬	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	創傷消毒剤 アルコール製剤 稀 ^き ヨードチンキ その他の創傷消毒剤 滅菌生理食塩液 洗眼薬 石けん類製剤	100ml 50 〃 適宜 1,000ml 500 〃 500 〃	100ml 50 〃 適宜 1,000ml 500 〃 500 〃	
		化膿 ^{のう} 性疾患用剤	外用抗生物質製剤	25 g	25 g	
		鎮痛鎮痒収斂 ^{よう れん} 消炎剤	チンタ油 亜鉛華 ^{でん} 澱粉製剤 外用抗ヒスタミン製剤 パップ ^パ 剤	50g 100 g 100 〃 適宜	50g 100 g 100 〃 適宜	
		寄生性皮膚 ^い 疾患用剤	寄生性皮膚疾患用抗生物質製剤 配合 ^{はい} 剤	9 g 50 〃	15 g 50 〃	
	歯科 ^{くう} 口腔用薬	歯科 ^{くう} 口腔用薬	咽頭 ^{いん} 塗布剤 歯科用鎮痛鎮静剤	10ml 10 〃	10ml 10 〃	
	消化器官用薬	浣 ^{かん} 腸剤	グリセリン製剤	10個	10個	
	肛門用薬	痔 ^じ 疾用剤	痔 ^じ 疾用剤	10個	10個	
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤 収斂 ^{れん} 消炎点眼液	10ml 5 個	10ml 5 個	○
	その他の外用薬		ワセリン類	50 g	50 g	
	医療衛生用具		体温計	2 本	2 本	
			洗面器（ほうろう引き）	1 個	1 個	
			雑用 ^{はさみ} 鋏	1 〃	1 〃	
			ディスポーザブル注射筒（針付き） 2.5ml エスマルヒ ^エ 駆血帯	3 本 1 個	5 本 1 個	
			せんじん ^{せん} 尖刃刀	1 〃	1 〃	
			ピンセット（短）	2 〃	2 〃	
			とげ抜きピンセット	1 〃	1 〃	
			せん ^{せん} 直剪刀	1 〃	1 〃	
			消毒盤	1 〃	1 〃	
			のう ^{のう} 膿盆	1 〃	1 〃	
			洗眼コップ	2 〃	2 〃	

【別紙 1】

	けん いん 捲綿子（咽頭用）	1 //	1 //
	歯科用ピンセット	1 //	1 //
	煮沸消毒器（小）	1 //	1 //
	便器	1 //	1 //
	尿器	1 //	1 //
	氷のう	2 //	3 //
	氷枕	1 //	2 //
	消毒用噴霧器	1 具	1 具
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g	500 g
	ガーゼ	10m	10m
	巻軸帯	4 号 6 号 各 1 反	4 号 6 号 各 1 反
	ネット包帯	大中小各 2 個	大中小各 2 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 2 枚	各 2 枚
	腰部固定用伸縮帯	1 個	1 個
	三角巾	2 枚	2 枚
	片眼帯	5 個	5 個
	油紙又はポリシート	20枚	20枚
	包帯止めクリップ	1 箱	1 箱
	絆創膏（テープ）	5 個	5 個
	—(創傷用)—	適宜	適宜
	テーピング用絆創膏		
	25mm	1 //	1 //
	12.5mm	1 //	1 //
	副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各 2 //	大中小各 2 //
	投薬袋	50枚	50枚
	外用筆	2本	2本
	指サック	大中小各 2 個	大中小各 2 個
	衛生サック	5 ダース	5 ダース
	殺虫剤		
	ピレスロイド系製剤	適宜	適宜
	有機リン系製剤	//	//

備考

1—この表に記載された注射薬は、医師の助言により施用するものである。

2—この表に記載された注射薬は、皮下に施用するものである。

1 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。

2 衛生サックは、国内各港間のみを航海する船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
内用薬	サリチル酸系製剤	40錠
	アトロピン系製剤	20〃
	健胃剤	100〃
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50 g
	チンク油	50〃
	目薬	3 個
医療衛生用具	体温計	1 本
	はきみ 雑用鋏	1 個
	ピンセット（短）	1 〃
	とげ抜きピンセット	1 〃
	氷のう	1 〃
	氷枕	1 〃
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50 g
	ガーゼ	5 m
	巻軸帯	4 号 6 号各 1 反
	ネット包帯	大中小各 1 個
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 1 枚
	きん 三角巾	2 枚
	油紙又はポリシート	5〃
	包帯止めクリップ	1 箱
	ばん こう 絆創膏（テープ）	1 個
	（創傷用）	適宜
	指サック	5 〃
	殺虫剤	適宜

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

分 類		品 名	数 量	商品名例（参考）
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤 200錠	ネルボン 5mg、ベンザリン 5mg、レンドルミン 0.25mg
			抗不安剤 200錠	セルシン 2mg、ホリゾン 2mg、リーゼ 5mg
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン 適宜	アセトアミノフェン、カロナール
			ロキソプロフェンナトリウム 適宜	ロキソニン
		精神神経用剤	精神神経用剤 160錠	コントミン12.5mg、トフラニール10mg
	その他の中枢神経系用薬		オレキシン受容体拮抗薬 適宜	デビゴ錠5mg、ベルソムラ錠15mg/20mg
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤 適宜	ブスコパンA、チアトンカプセル 5mg/10mg
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤 適宜	ドラマミン 50mg、メリスロン 6mg
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤 適宜	メキシチールカプセル 50mg/100mg、リスモダンR 150mg、アスペノンカプセル 20mg
		利尿剤	利尿剤 適宜	ラシックス 40mg
		血圧降下剤	血圧降下剤 適宜	ニバジール 4mg、プロブレス 2mg、レニベース 5mg
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 適宜	ヘルベッサー 30mg、コニール 4mg、ノルバスク2.5mg、アムロジン 2.5mg、ニトロベン0.3mg、アイトロール 10mg
		末梢血管拡張剤	末梢血管拡張剤 適宜	ズファジラン 10mg
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤 適宜	メジコン 15mg、アスベリン 20mg、プロコデ咳止め(液)
		気管支拡張剤	気管支拡張剤 適宜	テオドール 50mg/100mg
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 適宜	ワカ、ロベミンカプセル 1mg
			整腸剤 適宜	新 BioフェルミンS、ヤクルトBL整腸薬、BioフェルミンR
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤 適宜	ガスター 20mg、タケブロンカプセル15mg
		健胃消化剤	健胃消化剤 500錠	新三共胃腸薬、タフマック
		下剤	下剤 適宜	加香ヒマシ油、ラキソベロン2.5mg、プルゼニド 12mg
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン 適宜	ナウゼリン
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	プレドニゾン系製剤 適宜	プレドニン 5mg、プレドニゾン 5mg
		卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤 適宜	エストリール 1mg
			黄体ホルモン剤 適宜	デュファストン 5mg
	泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤 適宜	シロドシン、タムスロシン
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤 適宜	アリナミンF 25mg、シナール 200mg、ビタメジン配合カプセル
	滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤 適宜	ソリターT配合顆粒3号、粉末ボカリスエット
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤 適宜	トランサミンカプセル 250mg、アドナ 30mg
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤 適宜	エリキュース、リクシアナ
	その他の代謝性医薬品	痛風治療剤	痛風治療剤 適宜	ザイロリック、フェブリック、ユソノーム、コルヒチン
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤 適宜	アレグラ 60mg、クラリチン、ピラノア、デザレックス
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 130錠	ビクシリン 250mg、サワシリン 250mg、ユナシン 375mg
			セフェム系抗生物質製剤 90錠	ケフラールカプセル250mg
			マクロライド系抗生物質製剤 160錠	クラリス 200mg、ジスロマック 250mg
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤 40錠	クラビット 250mg/500mg、ジェニナック 200mg
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤（吸入薬を含む） 適宜	タミフルカプセル75 98.5mg、リレンザ
			抗ヘルペスウイルス剤 42錠	バルトレックス錠、ファムビル錠
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤 適宜	メファキン「ヒサミツ」
		駆虫剤	駆虫剤 適宜	コンバントリン 100mg

注 射 薬	中枢神経系用薬	抗不安剤	抗不安剤	10管	セルシン 10mg
		抗てんかん剤	フェノバルビタール	適宜	フェノバル 100mg
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管	ソセゴン 15mg、スルピリン250mg
	末梢神経系用薬	局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管	キシロカイン 10mL、カルボカインアンブル 10mL
		鎮けい剤	鎮けい剤	10管	ブスコパン 1mL、スバリコン 1mL
	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10管	エホチール 10mg/1mL、ネオフィリン 250mg
		利尿剤	利尿剤	10管	ラシックス 20mg
		血圧降下剤	血圧降下剤	10管	アボブロン 0.3mg、ベルジピン 2mg/10mg
		血管収縮剤	血管収縮剤	5 管	ボスミン0.1% 1mL
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	副腎ホルモン剤	適宜	リンデロン 2mg/4mg
	滋養強壯薬	糖類剤	糖類剤	50管	大塚糖液5% 20mL/10% 20mL/5% 100mL/5% 500mL、 キシリトール5% 500mL/10%
	血液・体液用薬	血液代用剤	血液代用剤	10袋	リンゲル液バイアル 500mL
		止血剤	止血剤	10管	アドナ 50mg/0.5% 10mL/100mg/0.5% 20mL、 ビタミンK 10mg/1% 1mL
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5 管	輸血用チトラミン10% 5mL、ヘパリンNa 5mL
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20管	強力ネオミノファージェンシー 20mL、アデラビン9号
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10管	ボララミン 5mg、ヒベルナ 25mg/2.5% 1mL
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 セフェム系抗生物質製剤	5 g 5 g	ベントシリン 1g/2g、ドイル 2g パンスポリン 1g、ハロスボア 1g、フルマリン 1g、セファメジ ン 1g
	生物学的製剤	ワクチン類	ワクチン類	適宜	コレラワクチン
		トキシノイド類	破傷風トキシノイド	適宜	
	調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜	注射用蒸留水
外 用 薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤	適宜	ボルタレンサゲ25mg
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤 眼科用コルチゾン製剤 眼科用抗生物質製剤 収斂消炎点眼液	適宜 適宜 15mL 適宜	キシロカイン点眼液4% フルメトロン点眼液 0.1%、メタスルホ安息香酸デキサメタゾ ン、サンテゾーン クラビット点眼液、タリビット点眼液 インタール点眼液、大学目薬、新ルート目薬
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤（喘息治療配合剤を含む）	適宜	アドエア100ディスカス28吸入用 サルタノールインヘラー100 μg
	消化器官用薬	かん 浣腸剤	かん 浣腸剤	適宜	グリセリン浣腸、ケンエーG浣腸液、イチジク浣腸
	肛門用薬	じ 痔疾用剤	じ 痔疾用剤	適宜	強力ボステリザン軟膏、ネリプトクト坐剤・軟膏
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 アルコール製剤 石けん類製剤 その他の外皮用殺菌消毒剤 滅菌生理食塩液 アクリノールガーゼ	200mL 1,000mL 1,000mL 適宜 2,500mL 適宜	イソジン液 10% 消毒用エタノール オスバン液10%、ハイアミン液10% 5%ヒビテン液 日本薬局方生理食塩液(プラスチックボトル細口開栓型) アクリノールガーゼ
		化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤	100 g	ゲンタシン軟膏0.1%、バラマイシン軟膏、ソフラチュール貼布 剤
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 副腎皮質ホルモン製剤 亜鉛化合物製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	100 g 適宜 500 g 適宜	レスタミンコーワ軟膏、ベナバスタ デルモベート軟膏 0.05%、リンデロンVG軟膏 0.12%、リンデロ ンVGクリーム 0.12%、リンデロンV軟膏、アルメタ軟膏 0.1% 亜鉛華(10%)単軟膏 オロナインH軟膏、バンテリン液、モーステープ
		寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤	適宜	ニゾラールクリーム・ローション、ラミシールATクリーム、ハ イアラージン軟膏2%
		皮膚軟化剤	皮膚軟化剤	適宜	スピール膏M

外用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜	イソジンガーグル、ルゴール液、新今治水
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤		—
			綿型	適宜	サージセル・アブソーバ、プル・ヘモスタット
			ガーゼ型	適宜	スポンゼル
薬	その他の外用薬		ワセリン類	適宜	白色ワセリン
体外診断用医薬品			一般検査用試薬		—
			尿検査用	適宜	マルティスティックス、テストテープ、クリニスティックス、アルブスティックス、ヘマスティックス
			妊娠検査薬	適宜	プレディレクターPEN、ファクトプラス、ドゥーテストbcg
			自己検査用グルコースキット	適宜	ニプロFS血糖センサー ライト
			一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）	適宜	エスブライン SARS-CoV-2&Flu A+B（一般用）
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1 具	なし	
		体温計	3 本		
		打診器	1 個		
		舌圧子	2 個		
		血圧計	1 具		
		パルスオキシメーター	3 個		
		咽喉頭検査用綿棒	適宜		
		ルーペ	1 個		
		体重計	1 個		
		巻尺	1 個		
		洗面器（ほうろう引き）	2 個		
		医療用ペンライト	1 個		
		雑用鋏	1 個		
		握力計	1 個		
		視力検査表	1 枚		
	内科用具	胃管用カテーテル（漏斗付き）	1 具	なし	
		注射筒			
		2 mL	5 個		
		5 mL	5 個		
		20mL	5 個		
注射針		各種適宜			
ディスポーザブル注射筒（針付き）					
2.5mL		適宜			
5 mL		適宜			
輸液セット		5 具			
腰椎穿刺器		1 具			
浣腸器（30mL）		2 個			
エスマルヒ駆血帯		1 個			
酸素吸入器及び酸素ポンペ		1 式			
エアウェイ又はレスキューチューブ		大中各 1 個			
手動式吸引器	1 個				
手動式肺人工蘇生器	1 個				
静注用うつ血帯	1 個				
静注用腕枕	1 個				

医療衛生用具	外科用具	円刃刀	2 個	なし
		単回使用メス（滅菌済）	20個	
		ピンセット（短）		
		有鉤	2 個	
		無鉤	2 個	
		ピンセット（長）	2 個	
		消息子	大小各 1 個	
		有溝消息子	1 個	
		両頭鋭匙	大小各 1 個	
		ペアン止血鉗子	5 個	
		コッヘル止血鉗子（有鉤）	3 個	
		持針器		
		角針用	1 個	
		丸針用	1 個	
		直剪刀		
		直鋭尖剪刀	1 個	
		直鈍尖剪刀	1 個	
		結紮糸誘導器	1 個	
		動脈瘤針	1 個	
		肛門鏡	1 個	
		腰椎穿刺針	1 本	
		消毒盤	1 個	
		縫合糸消毒用器	1 具	
		ガラス製湿布入れ	2 個	
		膿盆	2 個	
		爪切り	1 個	
		手術帽	2 個	
		手術衣	1 枚	
		医療用マスク	50枚	
		手術用敷布	2 枚	
		手術用圧定布	2 枚	
		手術用手ブラシ	2 個	
		手術用ゴム手袋	2 組	
		防水布	1 枚	
		汚物罐	1 個	
		縫合針	各種合わせ 20個	
		縫合糸	3 号 7 号 各 1 把	
		滅菌針つき縫合糸	各種適宜	
		単回使用手術用ステープラ	20個	
		単回使用ステープルリムーバ	20個	
		縫合テープ（皮膚接合用テープ）	10枚	

医療衛生用具	眼科用具	眼科用ピンセット	1個	なし
		眼科用反剪刀 ^{せん}	1個	
		開瞼器 ^{けん}	1個	
		点眼棒	2本	
		受水器	1個	
		点眼瓶 ^{びん}	適宜	
		洗眼瓶 ^{びん}	1個	
	耳鼻咽喉科用具 ^{いん}	耳鏡	1組	なし
		鼻鏡	1個	
		ピンセット		
		耳用	1個	
		鼻用	1個	
		咽頭鏡 ^{いん}	1個	
		捲綿子 ^{びん}		
		耳用	5個	
		鼻用	5個	
		咽頭用 ^{いん}	2個	
		額帯反射鏡	1個	
	皮膚泌尿科用具	ネラトンカテーテル	6号7号 各2本	なし
		尿道洗浄注入器	2個	
	歯科用具	歯科用ピンセット	1個	なし
		エキスカベーター	1個	
		窩洞仮封剤 ^か	10g	
	消毒用具	煮沸消毒器	大小各1個	なし
		蒸気消毒器	1具	
		消毒貯槽 ^{そう}	2個	
	調剤用具	装置瓶共栓 ^{びん せん}		なし
		広口	適宜	
		細口	適宜	
		軟膏へら ^{こう}	1個	
	検査用具	血球算定用具	1具	なし
		微量用注射筒	1個	
		血色素測定具	1具	
		遠心沈澱器 ^{でん}	1具	
		顕微鏡	1具	
		時計皿	2個	
		シャーレ	5個	
		コルネットピンセット	1個	
		白金耳	1個	
		試験管	10本	
		遠沈用試験管	4本	
		試験管立て	1個	
		試験管挟み ^{はさ}	1個	

医療衛生用具	検査用具	ガラス棒	2本	なし
		数取り器	1個	
		採尿コップ	2個	
		検尿用ピペット	2本	
		試薬瓶 ^{びん}	適宜	
		滴瓶 ^{びん}	適宜	
		デッキグラス	50枚	
		オブエクトグラス	50枚	
		濾過紙 ^ろ	適宜	
	患者病室用具	便器	2個	なし
		尿器	3個	
		懐炉	3個	
		氷のう	5個	
		氷枕	2個	
		吸吞 ^{のみ}	2個	
		円坐	2個	
		松葉づえ	2本	
		消毒用噴霧器	大小各1具	
		担架	1具	
		消毒用エタノール	適宜	
		環境クロス	適宜	
		セーフティセットアプリーケーターセット	適宜	
	救急箱	救急箱又は救急かばん	1個	なし
その他		脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500g	なし
		ガーゼ	50m	
		滅菌ガーゼ	5cm×5cm 10cm×10cm 各100枚	
		巻軸帯	7.5cm×9m 5cm×9m 各3巻	
		伸縮包帯	適宜	
		ネット包帯	大中小各適宜	
		サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	適宜	
		腰部固定用伸縮帯	適宜	
		三角巾 ^{きん}	3枚	
		片眼帯	10個	
		片耳帯	2個	
		包帯止めクリップ	1箱	
		創傷被覆材	200枚	
		絆創膏（テープ） ^{ばん こう}	適宜	
		テーピング用テープ	適宜	
		副木（スポンジ付きシーネ）	大中小各適宜	

その他	投薬瓶共栓		
	20mL	5 個	
	200mL	5 個	
	投薬瓶箋		
	内用	50枚	
	外用	50枚	
	投薬袋		
	内用	100枚	
	外用	50枚	
	薬包紙	1,000枚	
	軟膏容器	適宜	
	体温表	10枚	
	診療録	適宜	
	タオル	2 枚	
	石けん（薬用）	5 個	
	ゴム管	適宜	
	指サック	各種適宜	
	衛生サック	12ダース	
	衛生白衣	2 枚	
	ディスポーザブルビニール手袋	100枚	
	プラスチックゴーグル又はフルフェイスマスク	2 個	
	プラスチックガウン	20枚	
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ	1 具	
	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）	適宜	
	殺虫剤	適宜	

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 末梢血管拡張剤（塩酸イソクスブリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙 種 衛 生 用 品 表

分 類			品 名	数 量			商品名例（参考）
				乗組船員10人当たり	乗組船員数に関わらず一定	注	
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤（2 mg）		30錠	○	セルシン 2mg、ホリゾン 2mg
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン（300mg相当） ロキソプロフェンナトリウム（60mg相当）	8錠 14錠			タイレノールA、ラックル、ノーシンアセトアミノフェン ロキソニンS
		精神神経用剤	クロチアゼパム剤（5 mg）		23錠	○	リーゼ錠5mg
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬		15錠	○	デエビゴ錠5mg
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠			ブスコパンA
	感覚器官用薬	鎮量剤	鎮量剤	10錠			トラベルミンR、センバア
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○	ラシックス 20mg
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害剤		33錠	○	レニベース錠2.5mg、タナトリル錠2.5mg
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤（ARB）		17錠	○	プロプレス錠4mg、アバプロ錠50mg、オルメテックOD錠5mg
		血管拡張剤	冠血管拡張剤		30錠	○	ヘルベッサー 30mg、コニール 4mg、ノルバスク 2.5mg
			ニトログリセリン		20錠	○	ニトロベン 0.3mg、アイトロール 10mg
			カルシウム拮抗薬		17錠	○	アムロジン錠2.5mg、アダラートC R錠10mg
			塩酸イソクスブリン製剤		20錠	○	ズファジラン 10mg
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		50錠		メジコンせき止め錠Pro
		気管支拡張剤	気管支拡張剤		30錠	○	テオドール 100mg
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤			適宜	新ワカプラスA錠、ビタリット、トメダインコーワフィルム
			整腸剤			適宜	ビオフェルミンR、ヤクルトBL整腸薬、新ビオフェルミンS
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤		150錠		ガスター10
		健胃消化剤	消化酵素製剤		200錠		新タカザア
			総合胃腸薬	17包			大正漢方胃腸薬、太田胃散（分包）、キャベジンコーワα顆粒
		下剤	峻下剤	20mL			加香ヒマシ油
			緩下剤	10錠			新ウィズワン、ピコラックス、酸化マグネシウムE便秘薬
	その他の消化器官用薬		ドンペリドン	10錠		○	ナウゼリン 5mg
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	プレドニゾロン系製剤		30錠	○	プレドニン 5mg
	泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤		10錠	○	ユリープ錠4mg
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤（5 mg）	33錠		○	アリナミンF糖衣 5mg
			ビタミンC剤（250mg）	33錠			シナール配合 200mg
	滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤		10包		ソリターT配合顆粒3号、粉末ボカリスエット
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		20錠	○	トランサミン 250mg、アドナ 10mg
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠			アレグラFX、クラリチンEX
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤（250mg）	20錠		○	サワシリン 250mg、ピクシリンカプセル 250mg
			セフェム系抗生物質製剤	18錠		○	ケフラルカプセル250mg
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠		○	クラリス 200mg、ジスロマック 250mg
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○	クラビット 250mg/500mg、ジェニナック 200mg
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤		100錠	○	タミフルカプセル 75mg
			抗ヘルペスウイルス薬		42錠	○	バルトレックス錠500、ファムビル錠250mg
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤			適宜	メファキン「ヒザミツ」 275mg
		駆虫剤	駆虫剤	3錠		○	コンバントリン 100mg

注 射 薬	中枢神経系用薬	抗てんかん剤	フェノバルビタール	1 管		○	フェノバル10% 1mL	
		解熱鎮痛消炎剤	ベンタゾシン製剤 (15mg)	1 管		○	ソセゴン 15mg/1mL	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	1 管		○	ブスコパン2% 1mL	
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド (20mg)	2 管		○	ラシックス1% 2mL	
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	エビネフリン製剤	1 管		○	エビベン、ボスミン	
			副腎ホルモン剤 (デキサメタゾン0.5mL相当)	1 管		○	リンデロン0.4% 0.5mL、ソルコーテフ 100mg	
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		5 管	○	アドナ0.5% 2mL、トランサミン(管5% 5mL)	
外用薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤		5 個	○	ボルタレンサボ 25mg	
薬	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	3 mL		○	キシロカイン点眼液0.4%	
			眼科用抗生物質製剤		15mL	○	タリビット点眼液0.3%、クラビット点眼液0.3%	
			収斂消炎点眼液		適宜		大学目薬、新ロート目薬	
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○	サルタノールインヘラー100μg	
		含嗽剤	含嗽剤		25mL			イソジンうがい薬、ポビドンうがい薬
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤		10個		イチジク洗腸	
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤		10個		ボラギノール A 注入軟膏、ボラギノールM坐剤、プリザエースT 注入軟膏	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物		50mL			イソジンきず薬(ポビドンヨード10%)
			アルコール製剤		200mL			消毒用エタノール
			石けん類製剤		1,000mL			オスバン液10%
			その他の外皮用殺菌消毒剤		適宜			マキロン液
			滅菌生理食塩液	750mL				生理食塩液「ヒカリ」500mL、大塚生食注500mL(プラスチックボトル細口開栓型)
		化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	16 g				テラ・コートリル軟膏a
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤		100 g			レスタミンコーワークリーム1%
			副腎皮質ホルモン製剤	50 g	○	リンデロンV軟膏0.12%、リンデロンVGクリーム0.12%		
	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤		100 g		オロナインH軟膏、バンテリン液			
	寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤	抗真菌剤		15 g		ピロエースZクリーム、ウィンダムクリーム	
皮膚軟化剤			有機酸製剤	1 枚			スピール膏	
歯科口腔用薬			歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL		新今治水 4mL
血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤				ー		
		綿型	1 個	○	サージセル・アブソーパブル・ヘモスタット			
		ガーゼ型	1 個	○	スポンセル			
その他の外用薬			ワセリン類		100 g		白色ワセリン、親水ワセリン	
診断用薬			一般検査用試薬				ー	
			尿検査用		10回分		ウロウリスティックス、ヘマコンビスティックス、ウロヘマコンビスティックス	
			妊娠検査薬		5 回分		ブレディレクターPEN、ファクトプラス、ドゥーテストbcg	
			一般用同時検査キット (新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス)		10回分		エスプライン SARS-CoV-2&Flu A+B (一般用)	
医療衛生用具			聴診器		1 具		なし	
			体温計		2 本			
			舌圧子		2 個			
			血圧計		1 具			
			パルスオキシメーター		1 個			
			ルーペ		1 個			
			体重計		1 個			
			巻尺		1 個			
			洗面器 (ほうろう引き)		2 個			
			医療用ペンライト		1 個			
			雑用鉢		1 個			

医療衛生用具	ディスポーザブル注射筒（針付き）			
	2.5mL		10個	
	5 mL		10個	
	洗腸器（30mL）		1個	
	エスマルヒ駆血帯		1個	
	エアウェイ又はレスキューチューブ		1個	
	手動式吸引器		1個	
	手動式肺人工蘇生器		1個	
	単回使用メス（滅菌済）		20個	
	ピンセット（短）		2個	
	ピンセット（長）		1個	
	とげ抜きピンセット		1個	
	消息子（小）		1個	
	コッヘル止血鉗子（有鉤）		1個	
	持針器（角針用）		1個	
	直鈍尖剪刀		1個	
	消毒盤		1個	
	膿盆		1個	
	爪切り		1個	
	手術用敷布		2枚	
	手術用手ブラシ		1個	
	手術用ゴム手袋		1組	
	防水布		1枚	
	汚物罐		1個	
	縫合針		各種合わせ 3個	なし
	縫合糸		3号7号 各1把	
	滅菌針つき縫合糸		各種適宜	
	単回使用手術用ステープラ	1個		
	単回使用ステープルリムーバ	1個		
	縫合テープ（皮膚接合用テープ）		10枚	
	洗眼コップ		2個	
	捲綿子			
	耳用		1個	
	鼻用		1個	
	咽頭用		1個	
	ネラトンカテーテル		6号7号 各2本	
	歯科用ピンセット		1個	
	エキスカベーター		1個	
	窩洞仮封剤		10g	
	煮沸消毒器（小）		1個	
	消毒貯槽		1個	
	シャーレ		3個	
	便器		1個	
	尿器		1個	
	懐炉		2個	
	氷のう		3個	
	氷枕		2個	
	吸吞		1個	

医療衛生用具	消毒用噴霧器		大小各 1 具	なし
	担架		1 具	
	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアブリケーターセット		1 個	
	救急箱又は救急かばん		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	なし
	ガーゼ		50m	
	滅菌ガーゼ		60枚	
	巻軸帯		7.5cm × 9 m	
			5 cm × 9 m	
			各 3 巻	
	伸縮包帯		大中小各 2 巻	
	ネット包帯		大中小各 2 個	
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）		各 2 枚	
	腰部固定用伸縮帯		1 個	
	三角巾		3 枚	
	片眼帯		5 個	
	片耳帯		2 個	
	包帯止めクリップ		1 箱	
	創傷被覆材		2 種類各 20 枚	
	絆創膏（テープ）		適宜	
	テーピング用テープ		適宜	
	副木（スポンジ付きシーネ）		大中小各 2 個	
	投薬瓶箋			
	内用	10 枚		
	外用	10 枚		
	投薬袋			
	内用	6 枚		
	外用	6 枚		
	軟膏容器		5 個	
	体温表		5 枚	
	タオル		2 枚	
	石けん（薬用）		2 個	
	ゴム管		3 m	
	指サック		大中小各 2 個	
	衛生サック		12 ダース	
	衛生白衣		2 枚	
	ディスポーザブルビニール手袋		10 枚	
	電気あんか（小型）又は湯たんぽ		1 具	
	環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液）		1 個	
	殺虫剤		適宜	

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された注射薬及び内用薬（プレドニゾン系製剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- 3 この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- 4 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 5 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 6 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 7 塩酸イソクスブリン製剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。
- 8 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 9 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 10 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

	分 類	品 名	数 量			商品名例（参考）
			乗組船員10人当たり	乗組船員数に関わらず一定	注	
内 用 薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン（300mg相当）	8錠		タイレノールA、ラックル、ノーションアセトアミノフェン
			ロキソプロフェンナトリウム（60mg相当）	13錠		ロキソニンS
		その他の中枢神経用薬	睡眠改善薬		30錠	ドリエル、ネオデイ
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠		ブスコパンA
	感覚器官用薬	鎮量剤	鎮量剤	10錠		トラベルミンR、センバア
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○ ラシックス 20mg
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害剤 アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤（ARB）		33錠	○ レニベース錠2.5mg、タナトリル錠2.5mg
					17錠	○ プロブレス錠4mg、アバプロ錠50mg、オルメテックOD錠5mg
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 ニトログリセリン カルシウム拮抗薬		20錠	○ ノルバスク 2.5mg、ヘルベッサー 30mg、コニール 4mg
					20錠	○ ニトロベン 0.3mg、アイトロール 10mg
					17錠	○ アムロジン錠2.5mg、アダラート C R 錠10mg
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		30錠	メジコンせき止め錠Pro
		気管支拡張剤	気管支拡張剤		20錠	○ テオドール 100mg
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤		適宜	新ワカプラスA錠、ビタリット、トメダインコーワフィルム
			整腸剤		適宜	ヤクルトBL整腸剤、新ビオフェルミンS
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤		100錠	ガスター10
		健胃消化剤	消化酵素製剤		100錠	新タカザア
			総合胃腸薬	17包		大正漢方胃腸薬太田胃散（分包）、キャベジンコーワα顆粒
		下剤	峻下剤	20mL		加香ヒマシ油
			緩下剤	10錠		新ウイズワン、ピコラックス、酸化マグネシウムE便秘薬
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠		○ ナウゼリン 5mg
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤（5mg）	33錠		○ アリナミンF糖衣錠 5mg
			ビタミンC剤（250mg）	16錠		シナール 200mg
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		20錠	○ アドナ 10mg、トランサミン 250mg
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠		アレグラFX、クラリチンEX
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤（250mg）	20錠		○ サワシリン 250mg、ピクシリン 250mg
			セフェム系抗生物質製剤	18錠		○ ケフラルカプセル 250mg
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠		○ クラリス 200mg、ジスロマック 250mg
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		○ クラビット 250mg/500mg、ジェニナック 200mg
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤		適宜	○ メファキン「ヒサミツ」 275mg
		駆虫剤	駆虫剤	3錠		○ コンバントリン 100mg
外 用 薬	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤		10mL	○ クラビット点眼液、タリビット点眼液0.3%
			収斂消炎点眼液	5個		大学目薬、新ロート目薬
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1個		○ サルタノールインヘラー100μg
		含嗽剤	含嗽剤		10mL	イソジンうがい薬、ボビドンうがい薬
	消化器官用薬	洗腸剤	グリセリン製剤		10個	イチジク洗腸
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤		10個	ボラギノールA注入軟膏、ボラギノールM坐剤、ブリザースT注入軟膏
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物		50mL	イソジンきず薬(ボビドンヨード10%)
			アルコール製剤		100mL	消毒用エタノール
			石けん類製剤		500mL	オスバン
			その他の外皮用殺菌消毒剤		適宜	マキロン
			滅菌生理食塩液	750mL		生理食塩液「ヒカリ」500mL、大塚生食注500mL(プラスチックボトル細口開栓型)
			外用抗生物質製剤	16g		テラ・コートリル軟膏a

外用薬	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤		100 g	レスタミンコーワクリーム1%	
		ベビーパウダー		100 g	ベビーパウダー、シッカロール	
	寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤		15 g	ピロエースZクリーム、ウィンダムクリーム	
	歯科口腔用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL	新今治水 4mL
	その他の外用薬		ワセリン類		50 g	白色ワセリン、親水ワセリン
診断用薬		一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）		10回分	エスプライン SARS-CoV-2&Flu A+B（一般用）	
医療衛生用具		体温計 パルスオキシメーター 洗面器（ほうろう引き） 雑用鉢 単回使用メス（滅菌済） ピンセット（短） とげ抜きピンセット 直鈍尖剪刀 消毒盤 膿盆 洗眼コップ 捲綿子（咽頭用） 歯科用ピンセット 煮沸消毒器（小） 便器 尿器 氷のう 氷枕 消毒用噴霧器 環境クロス セーフティセットアブリケータセット		2本 1個 1個 1個 20個 2個 1個 1個 1個 1個 2個 1個 1個 1個 3個 2個 1具 1個 1個	なし	
その他		脱脂綿（カット綿及び綿球を含む） ガーゼ 巻軸帯 ネット包帯 サポーター（肘、手首、膝及び足首用） 腰部固定用伸縮帯 三角巾 片眼帯 包帯止めクリップ 創傷被覆材 絆創膏（テープ） テーピング用テープ 副木（スポンジ付きシーネ） 投薬袋 指サック 衛生サック 殺虫剤	12枚	500 g 10m 7.5cm× 9 m 5 cm× 9 m 各1巻 大中小各2個 各2枚 1個 2枚 5個 1箱 2種類各20枚 適宜 適宜 大中小各2個 大中小各2個 5ダース 適宜	なし	

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 3 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 4 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 5 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 6 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 7 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。
- 8 衛生サックは、国内各港間のみを航海する船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量	商品名例（参考）
内用薬	アセトアミノフェン（300mg相当）	8錠	タイレノールA、ラックル、ノーションアセトアミノフェン
	アトロピン系製剤	13錠	ブスコパンA
	総合胃腸薬	17包	大正漢方胃腸薬太田胃散（分包）、キャベジンコーワα顆粒
外用薬	収斂消炎点眼液 ^{れん}	3個	大学目薬
	ヨウ素化合物	25mL	インジンきず薬(ポビドンヨード10%)
	外用抗生物質製剤	16g	テラ・コートリル軟膏a
医療衛生用具	体温計	1本	なし
	雑用鋏 ^{はさみ}	1個	
	ピンセット（短）	1個	
	とげ抜きピンセット	1個	
	氷のう	1個	
	氷枕	1個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	50g	なし
	ガーゼ	5m	
	巻軸帯	7.5cm×9m	
		5cm×9m	
		各1巻	
	ネット包帯	大中小各1個	
	サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各1枚	
	三角巾 ^{さん}	2枚	
	包帯止めクリップ	1箱	
	創傷被覆材	適宜	
	絆創膏（テープ） ^{ばん こう}	適宜	
	テーピング用テープ	適宜	
	指サック	5個	
	殺虫剤	適宜	

備考

- 1この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。